

平成28年宇治田原町予算特別委員会

平成28年3月17日

午前10時開議

議事日程(第2号)

- 日程第1 議案第7号 平成28年度宇治田原町一般会計予算
(建設・環境課、産業振興課、上下水道課所管分)
- 日程第2 議案第17号 宇治田原町豊かな森を育てる基金の設置、管理及び処分に
関する条例を制定するについて
- 日程第3 議案第28号 宇治田原町企業立地促進条例の一部を改正する条例を制定
するについて
- 日程第4 議案第11号 平成28年度宇治田原町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第5 議案第12号 平成28年度宇治田原町水道事業会計予算
- 日程第6 議案第7号 平成28年度宇治田原町一般会計予算
(教育委員会所管分)

1. 出席委員

委員長	1番	稲石義一	委員
副委員長	2番	内田文夫	委員
	3番	山内実貴子	委員
	4番	安本修	委員
	5番	今西久美子	委員
	6番	青山美義	委員
	7番	垣内秋弘	委員
	8番	奥村房雄	委員
	9番	原田周一	委員
	10番	上林昌三	委員
	11番	谷口重和	委員
	12番	田中修	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町 長	西 谷 信 夫 君
副 町 長	田 中 雅 和 君
教 育 長	増 田 千 秋 君
理事兼企画・財政課 財 政 課 長	小 西 基 成 君
理事兼建設・環境課 建 設 課 長	光 嶋 隆 君
企画・財政課課長補佐	村 山 和 弘 君
建設・環境課環境課長	三 好 茂 一 君
建 設 ・ 環 境 課 新名神推進室参事	山 下 仁 司 君
建 設 ・ 環 境 課 山手線推進室参事	垣 内 清 文 君
産 業 振 興 課 長	木 原 浩 一 君
産 業 振 興 課 地域資源活用室参事	下 岡 寛 史 君
上 下 水 道 課 長	野 田 泰 生 君
教 育 次 長	谷 村 富 啓 君
教 育 課 長	岩 井 直 子 君
教 育 課 課 長 補 佐	池 尻 一 広 君
教 育 課 生涯学習推進参事	塚 本 吏 君
共 同 調 理 場 所 長	廣 島 照 美 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	久 野 村 観 光 君
庶 務 係 長	岡 崎 貴 子 君

開 会 午前10時00分

○委員長（稲石義一） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は12名でございます。定足数に達しておりますので、昨日に引き続き予算特別委員会を再開いたします。

昨日、委員会で資料要求のございました特定健康診査等の実施事業に係ります資料につきましましては、お手元に配付しておりますのでご参照お願いいたたく存じます。

◎議案第7号

○委員長（稲石義一） それでは、日程第1、議案第7号、平成28年度宇治田原町一般会計予算について、建設・環境課、産業振興課、上下水道課所管分の審査を行います。

当局より、各課の新規事業、拡充事業等主要な施策について概要説明を求めます。光嶋理事。

○理事兼建設・環境課建設課長（光嶋 隆） おはようございます。

それでは、私のほうから建設環境課所管の建設に係る分についての事業概要についてご説明を申し上げたいと存じます。お手元でございます当初予算の主要事項を参照いただきましてご説明をさせていただきたいというふうに存じます。

当課の業務といたしましては、日常の道路、河川業務の維持管理を中心に、開発業務それと公営住宅の管理等を行っております。

今年度の新規の事業といたしましては、主要事項調書の67ページでございますけれども、都市計画制度導入検討事業ということで予算計上をさせていただいております。

この趣旨に関しましては、新しく第5次まちづくり総合計画が始まる中で、新市街地の整備とまた山手線の考え方そういったものを整理する中で、都市計画制度の導入について再度検討を行いたいということで予算計上をお願いするものでございます。この件に関しましては、ここに書いております28年度、29年度という2カ年をかけまして、また京都府の応援もいただきながら進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

続きまして、拡充についてでございますけれども、これは69ページでございます。

木造住宅耐震改修事業についてでございます。

これは、従来より木造住宅に対する耐震化の促進を図るために耐震士の派遣事業とともに改修事業ということで予算計上を行ってまいりました。現実の問題といたしましては、なかなかそういったことに対するお取り組みが住民の方からいただけておらないと

いう実情がございます。そういったことを鑑みまして、京都府のほうでも計画改定が行われる中、今回の目玉といたしましては、内容欄に少し太い字で書かしていただいております簡易改修の中で耐震シェルターの設置についても助成を行うということが制度の中で盛り込まれております。こういったことで、より一層耐震化が図られるよう努めてまいりたいというふうに考えるところでございます。

恐縮でございます。継続の分についてでございますが、主なものといたしまして64ページ、65ページにございます町道新設改良事業並びに道路施設長寿命化修繕事業につきましては、それぞれ現段階で実施する箇所を決め、この中で対応してまいりたいというふうに考えております。なお、町内全域にわたります道路改良といったものにつきましては、各区のご要望をいただきながら、年度が変わりますれば調整を図って事業化、発注をかけてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

なお、この道路の新設改良事業、長寿命化につきましては、別図で資料といたしましてA3サイズのカラー刷りのものがございます。これが、この中に記載されております事業の実施箇所でございます。

また、戻りますけれども、木造住宅の耐震改修に係る資料につきましてもお手元のほうにお配りをさせていただいておるかと思っております。ここで、数字的には非常に思うに進んでおらないという実態がございます。その資料の2ページをごらんいただきたいんですけども、中ほどに京都府全体の数字、宇治田原町の数字といったものを挙げさせていただいておりますけれども、現状といたしまして、本町の場合、26年度の台帳ベースで57%の木造住宅の耐震化ができておるということで、従来90%に近づけるということ、90%という数字を定めて対応してまいりたいという考えでおります。

その他資料につきましては、ご高覧をいただきましてご審議賜りますようよろしくお願いをいたします。以上でございます。

○委員長（稲石義一） 続いて、環境課の説明を求めます。三好課長。

○建設・環境課環境課長（三好茂一） それでは、環境に係ります当初予算案主要事項調査についてご説明申し上げます。

まず、58ページですけれども、家庭用資源有効利用設備設置補助事業ですけれども、28年度より雨水貯留施設の補助金について、現行は上限額2万円であります。府補助金分を上乗せした3万円とすることで設置者の自己負担額は2分の1から4分の1に軽減するものでございます。府補助金については町補助金の3分の1の補助額であることから、実質的な上限額は町は2万円、府は1万円となり、町の負担額が重くなることは

ありません。府補助金については雨水貯留施設のみの対象となっております。

次に、横のページの59ページの環のくらし地域活動促進事業ですけれども、今、各区、各自治会において行われている古紙集団回収で再生資源、新聞紙、段ボール、雑誌類、古布について1キロ当たり5円を補助していますが、10月から紙パックを補助の対象に追加するものでございます。そのかわりとしては何ですけれども、月2回紙パックの回収を今しているんですけれども回収量が月200キロぐらいですので、10月から月1回に変更するものでございます。4月以降に住民に広報、チラシ等で周知していきますので、よろしくお願いします。

次のページ、60ページですけれども、ごみの出し方ハンドブック作成事業ですけれども、毎年4月1日にごみの出し方、分け方のチラシを配布していますが、個々の分別については町のホームページを見なくてはなりません。パソコンを操作できない人もおられますので、ごみの出し方ハンドブックを作成することにしました。大きさはA4版でカラー刷り、内容はごみの種類、ごみの出し方、種類ごとの出し方、よくある質問、50音順分類一覧です。町内全世帯に配布するようにしています。

次に、61ページの塵芥収集車整備事業ですけれども、2トンダンプと2トン塵芥収集車を購入するものです。2トンダンプは昭和63年6月に購入してまして、約28年使用しています。2トンの塵芥収集車は平成17年12月に購入してまして、約10年ほど使用しています。両車両とも故障が多く修理費がかさんできていますので、新たに購入するものです。両車両ともディーゼル車でございます。以上でございます。

○委員長（稲石義一） 続きまして、産業振興課の説明を求めます。木原課長。

○産業振興課長（木原浩一） 失礼いたします。

産業振興課からは、平成28年度の新規事業2事業と既存の事業1事業についてご説明を申し上げます。

まず最初に、主要事項の75ページをごらんいただきたいと思います。

要適正管理森林等災害予防事業ということでございまして、この事業は平成27年4月1日に施行された京都府森林の適正な管理に関する条例第5条第1項の中で「知事は、その森林の地質、地形、林況等から府民の生命又は身体に危害を及ぼす災害の原因となるおそれがある森林を要適正管理森林として指定することができる。」ということをおきまして、森林の倒木や土砂の崩壊等により災害発生の原因となるおそれが生じることを未然に防ぐため、立木の除去等の事業に対し補助金を交付されます。本町におきましては、住民の皆さんのお住まい、民家のほうが山裾に多いことなどがありまして、

町においても要綱を制定し、京都府の補助事業を活用して事業化に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、主要事項調書の74ページをお願いいたします。

地籍調査事業でございます。予算額は962万円でございます。

これにつきましては、森林管理の適正化、災害復旧の迅速化、公共事業の円滑化、土地取引の円滑化、課税の適正化、土地に係るトラブルの未然防止のため、土地の境界、面積の測量を行うものでございます。

内容といたしましては、宇治田原町の山手線、南から立川の間をこの3年間、1地区を3年間かけてやっていきたいと思っております。面積につきましては、1.21キロ平方メートルでございます。平成28年度、内容の中で1年目につきましては、地籍図根の三角測量、測量の基礎となる基準点の設置を主にしていきたいと思っております。次に29年度、2年目につきましては、地積図根の多角測量をしていきたいと思っております。次に30年度、これにつきましては、地籍図及び地積簿の作成、調査結果の図面及び簿冊の取りまとめ、閲覧ということで進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、既設の事業でございます。73ページをお願いいたします。

大福茶園再造成事業でございます。

これにつきましては、総産の委員会等また予算の委員会でご説明をさせていただいておりますとおり、茶樹の老齢化による減収に加えて再造成をしていくという事業でございます。

この地域の面積におきましては、13.1ヘクタール、うち植栽面積は10.6、事業費は5億7,200万円ということでございます。事業の期間といたしましては27年から31年度、27年度で実施設計ということで、平成28年度から造成工事に入っていきたいと思っております。平成30年度につきましては、暗渠工事、31年度で換地、これは府から町へ委託があります。事業主体は京都府でやっていただけるということでございますので、以上、ご報告をさせていただきます。

○委員長（稲石義一） 続きまして、上下水道課の説明を求めます。野田課長。

○上下水道課長（野田泰生） それでは、すみません、上下水道課所管分といたしまして一般会計におきましては、主要事項調書の84ページ、こちら1件上げさせていただいております。

84ページの事業でございますが、合併処理浄化槽設置整備事業ということで、こち

ら継続事業でございます。

奥山田、高尾地区を除きます地域におきまして、かつ下水道の整備が当面届かない地域につきまして、個人が設置された浄化槽に対しましてその費用の一部を補助する事業でございます。予算といたしましては、枠取りではございますけれども、7人槽5基分、1基当たり41万4,000円を補助しております。その5基分につきまして事業費のほう計上させていただいております。以上でございます。

○委員長（稲石義一） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ここで、質疑のある委員の確認をしておきたいと思います。質疑のある方は挙手を願います。わかりました。

それでは、順次、私のほうから指名させていただきます。原田委員。

○委員（原田周一） 私のほうからは1点、調書の74ページ、地籍調査事業ということなのですが、今回962万円、一応計上されています。これ、今まで森林組合なんかで組合員及び町有林なんかについてははっきりとしておったと思うんですけども、この山の所有者がかなり多岐にわたって境界がはっきりしないということで、最近、この測量方法としては、例えば歩いて、GPSなんか利用して、それにコンピューターのソフトで確定していくというような方法があると、具体的にはこれどういった方法でやられるのか。そのあたりからちょっとお聞きします。

○委員長（稲石義一） 下岡参事。

○産業振興課地域資源活用室参事（下岡寛史） 方法についてお答えさせていただきます。

具体的には、国の基準点というのがございまして、そちらのほうから光波等によりまして測量のほう行っていきたいと考えております。

○委員長（稲石義一） 原田委員。

○委員（原田周一） 具体的に、今回、課税の適正化とか土地取引の円滑化それから土地の境界ということがあるんですけども、町内に占める山林のどれぐらいの割合がこういう対象になっているんでしょうか、全部。今回、28年度、1年目では1.21平方キロということなんですけれども、全体のどれぐらいの割合で調査、今後されていくのかどうか、将来含めて。

○委員長（稲石義一） 下岡参事。

○産業振興課地域資源活用室参事（下岡寛史） 今回は山手線の近辺を調査する予定ですが、今後は町内全域を考えております。

○委員長（稲石義一） 原田委員。

○委員（原田周一） 今回、山手線の沿線いうんですか、計画のところを中心ということなんですけれども、実際に町内に在住の方とそうでない方という、所有者いろいろおられると思うんですけれども、そのあたりもこれを確定することによって地主さんの理解というものは得られるんでしょうか。そのあたりどうですか。

○委員長（稲石義一） 下岡参事。

○産業振興課地域資源活用室参事（下岡寛史） 山間部につきましては、土地の価格も低いのでそういった面で理解が得にくい場合もあるというふうには聞いていますけれども、そのあたりはできる限り協力していただけるようにして進めていきたいと考えております。

○委員長（稲石義一） 続きまして、山内委員。

○委員（山内実貴子） 今お話しいただいた74ページの地籍調査なんですけれども、今、原田委員がお聞きになって町内全域やるということで、本当に時間と労力がかかると思うんですけれども、ぜひやり切っていただきたいと思います。

主要事項調書の69ページ、木造住宅耐震改修事業なんですけど、健康長寿課のほうで65歳以上の方のシェルターという形のお話が昨日あったんですが、これは60歳以上または障がい者等というふうに書かれていますが、すみません、耐震シェルターの設置の話です。これは、特にご家族が60歳以上でなければならないとかそういうふうなことではなく、60歳以上であればどなたも申請できるということでしょうか。

○委員長（稲石義一） 光嶋理事。

○理事兼建設・環境課建設課長（光嶋 隆） 今ご質問いただいた内容でご理解いただければというふうに思います。

○委員長（稲石義一） 続きまして、山内委員。

○委員（山内実貴子） はい。次に、66ページお願いします。

曇り止めカーブミラー整備事業なんですけど、ずっと今まで進めていただいて、本当に曇りどめになっているところは随分はっきり見えるようになって助かっています。ことしも129基ということなんですけど、町内の全部のカーブミラーを住宅の奥まで全てずっと計画的にやられるということで理解してよろしいですか。

○委員長（稲石義一） 光嶋理事。

○理事兼建設・環境課建設課長（光嶋 隆） 本事業に関しましては、町内全域で言いますともっと多い数のカーブミラーがございます。その中で、やはり主要町道の交差点部ですとか、あるいは人通りの多いところ、そういったところについては日常の利便性を図

る重要性が高いということでピックアップをいたしまして、主に重点的に取り組んでおるといところでございます。これが、今この66ページの表に掲げられておりますけれども、更新が必要なカーブミラーが430基あったと判断をしたわけです。それで、27年度内に301基を実施いたしまして、28年度以降、今年度も含めてあと129基ほどやらなければならない、うち、28年度については70基をさせていただく。その引き算ですけれども、予算の執行状況によっても異なりますが、あと残る60程度は次年度ということで予定をしておるところでございます。

○委員長（稲石義一） 山内委員。

○委員（山内実貴子） はい。わかりました。では、必ずしも全部ということではないということですね。

○委員長（稲石義一） 光嶋理事。

○理事兼建設・環境課建設課長（光嶋 隆） 先に僕答弁申し上げましたように、かなり数が多ございますものですから、全部を交換するということになりますと経費的にも非常に高額になってまいるということがございます。更新時期、破損ですとか劣化によります更新時期、そういったものが到来しますれば、可能な限りこういったタイプのカーブミラーも設置をしていかなければならない、こういったものに交換しなければならないというふうに理解をするところでございますので、次の更新期にはそういったことも視野に入れながら予算に計上いたしまして取り組んでまいりたいということを考えております。そのようにご理解いただければと存じます。

○委員長（稲石義一） 山内委員。

○委員（山内実貴子） ありがとうございます。

最後に、すみません、58ページお願いします。

先ほどご説明がありました家庭用資源有効利用設備設置補助事業なんですけれども、雨水タンクのほうの補助の拡充ということなんです、ここ何年か生ごみの処理容器とともに雨水タンクの補助も出ているんですが、これは府の補助も入ったの拡充ということなんです、どうでしょう、需要がそれだけあるのかどうか、ちょっとお聞きしておきたいと思います。

○委員長（稲石義一） 三好課長。

○建設・環境課環境課長（三好茂一） 宇治田原町に関しての需要なんですけれども、一応26年度から始めているんですけれども、26年度は1基、27年度はまだゼロ基ということで、宇治市のほうではかなり売れているみたいなんですけれども、地域性によ

るのか知りませんが、宇治田原町のほうでは人気がないというか余り購入されない状況でございます。

○委員長（稲石義一） 山内委員。

○委員（山内実貴子） はい。わざわざ雨水タンクを買わなくても、結構、個人でいろんな工夫をされていることもよく見かけるので、ちょっとこういう補助をしてもそれがなかなか利用されにくいというのがちょっともったいないなと思って、もしほかのことでもっと補助ができるようであればと思いました。以上です。

○委員長（稲石義一） 続きまして、谷口委員。

○委員（谷口重和） それでは、調書の59ページから、環のくらし地域活動促進事業の中で、このごみ減量化で地域も潤ってこれは素晴らしいことやと思うんですけども、その出さる当日、ほかの団体が集めているところが多々ありまして、それはやっぱり集めたら利益につながるということで集めるということですので、このほうの指導はしてはるのかしてはらへんのか、それからお聞きします。

○委員長（稲石義一） 三好課長。

○建設・環境課環境課長（三好茂一） 指導というか、一応、この古紙回収事業は各自治会のほうにお任せしておりますので、もし質問とかあった場合は自治会のほうにお尋ねしてくださいというふうに住民の皆様にはお答えしております。

○委員長（稲石義一） 谷口委員。

○委員（谷口重和） それは、まあまあ言わはる意味はわかるんです。ところが、各区単位とか自治会でその業者に対してクレームが出せるか出せないか、そこら辺が問題やと思います。というのは、あれは捨ててあるものでなくて置いてあるもんやから。せやけれども、監視もしてはるところもあるけれどもやね、監視していないところはやっぱり集めている業者以外の団体が来て持ち去る可能性が十分あるというのは事実そうですし、それを警察のほうへ届けるとか、そこら辺まで持っていけるのかいけないのか。これは、やっぱり行政のほうである程度間に入って話してやらんと結論、出えへんと思うねんけれども、そこら辺どう思われるか、もう一回聞きます。

○委員長（稲石義一） 三好課長。

○建設・環境課環境課長（三好茂一） ほかの業者が持ち去る、普通の燃やさないゴミのときでも普通の業者、違う業者が持ち出すこともあるんですけども、なかなかその証拠がつかめない状況ですので、もしその状況が、写真とか残っているようでありましたら、また警察のほうにもこちらから報告して何とかしてほしいという旨は伝えていき

いと思います。

○委員長（稲石義一） 谷口委員。

○委員（谷口重和） わかりました。個人的にも写真撮るように努力したいと思います。

次に、62ページの宇治田原山手線整備促進住民会議助成金です。これ、ことしは啓発活動、広報活動はどのような、研修活動ですか要望と、どのような内容でやらはるのか。詳しい目にお聞きしたいと思います。

○委員長（稲石義一） 垣内参事。

○建設・環境課山手線推進室参事（垣内清文） はい。28年度の予定を住民会議さんのほうの、先日、役員会のほうをされまして、28年度予定としましては、まず広報活動としまして6月ごろに住民さん向けに何か啓発グッズを用意してそれで啓発をしようと、例年ですけれども、8月にのぼり旗それから横断幕等の掲示の啓発事業、あと要望活動、それから意見交換会、昨年度も11月に行われましたけれども、そういった京都府へ向けての要望活動というのを主にされて事業を展開されていくというふうに聞いております。以上です。

○委員長（稲石義一） 谷口委員。

○委員（谷口重和） よくわかります。でも、町内、府のほうに要望されているのもわかりますけれども、町内だけでなく各近隣の市町村まで啓発活動をされたほうがよいと私は要望しておきます。

次に、64ページの町道新設改良事業。

この南北線ですけれども、予備設計500m。予備設計の段階ですけれども、これ着工予定はいつごろか、町長、ちょっと今の考えお聞かせください。

○委員長（稲石義一） 町長。

○町長（西谷信夫） 30年度ぐらいを思っております。

○委員長（稲石義一） 谷口委員。

○委員（谷口重和） わかりました。

次は、69ページ、木造住宅耐震改修事業ですけれども、きょうまでの実績、どこら辺まで、何軒ぐらいまで進んだのか、実績を教えてください。

（「これ数字出ている。この前もらっている」と呼ぶ者あり）

○委員長（稲石義一） 谷口委員。

○委員（谷口重和） これは飛ばしまして、73ページ、大福茶園再造成事業ですけれども、樹の老齢化も減収もわかります。これ苦言ですけれども、人間も老齢化していると

思うんですが、この計画で生産者の事業計画案だろうと思いますけれども、その中で茶の品種まで決めておられるのかおられないのか、その点だけ1点お聞きしたいと思います。

○委員長（稲石義一） 木原課長。

○産業振興課長（木原浩一） はい。生産者、入植者6名におかれましては、茶の品種、京都府の奨励品種並びに準ずる品種ということで、個人で経営の中に組み入れて適期摘採ができるように品種の選定をされております。

○委員長（稲石義一） 谷口委員。

○委員（谷口重和） わかりました。また後で品種全部教えてください。

次に、74ページ、地籍調査事業ですけれども、先ほども質問ありましたが、面積1.21キロ平米、この範囲の現在の地図は出せるのか出せないのか、これだけちょっと1点お聞きします。南立川間。

○委員長（稲石義一） これは、エリア、範囲ができていますかということで、エリアの指定ができてあるような位置図がありますかということなんですけれども、答えられますか。下岡参事。

○産業振興課地域資源活用室参事（下岡寛史） 計画段階でうちのほうでこの範囲というのはつくっておりますので、後ほどお配りさせていただきたいと思います。

○委員長（稲石義一） 資料提供ということで、いつになりますか。本日中に出せますか。下岡参事。

○産業振興課地域資源活用室参事（下岡寛史） はい。本日中に。

○委員（谷口重和） それでお願いします。

最後に、77ページ、有害鳥獣対策事業ですけれども、いろいろときょうまで猟友会にお世話になってご苦労されておりますが、その猟友会の方もご高齢でこれからの期待も薄いと思います。よって、一番下段の有害鳥獣調査事業の中で、野猿等による追い払い隊、これのきょうまでの追い払い隊による効果を調べたのか調べていないのか、これから調べようとしているのか。それだけお聞きしたいと思います。

○委員長（稲石義一） 木原課長。

○産業振興課長（木原浩一） はい。ただいまのご質問ですが、猿パトの日報をもとに全部集計しております。その集計の結果に基づいて、次に猿が移る位置等を考慮してそこを追い払いをしていただいております。今現在、イノシシ、猿については減少しているということを住民の方、また猿パトのほうから報告を受けております。以上です。

○委員長（稲石義一） 谷口委員。

○委員（谷口重和） 以上で終わります。

○委員長（稲石義一） 続きまして、青山委員。

○委員（青山美義） 75ページの要適正管理森林等災害予防事業についてでございます。

これ、新規でございますので、建設とちょっとかかわるような質問になると思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

この、災害等々の部分ですけれども、今まで民の部分は手をつけないというのが言われてきたところでございますけれども、今度2分の1以内ということでございますが、のり面とか等々はどいうぐあいな対処されるのか、ちょっとお聞かせ願ひたいと思ひます。

○委員長（稲石義一） 下岡参事。

○産業振興課地域資源活用室参事（下岡寛史） 要適正管理森林等災害予防事業の内容について、ちょっとつけ加えさせていただきます。

家裏の危険な危険木、倒れかかっているような木とか、それに伴う土砂とか、そういったものをどけていただくのに2分の1補助しましょうという制度になってございます。それを受けるためには申請等していただかないとだめなんです、申請いただきましたら要適正化森林という山に指定させていただきますして、その後はまた府なりからの指導等も入ることになりますので、その辺をご了解いただいてそういう事業に取り組んでいただけるといふことです。

○委員長（稲石義一） のり面が対象になっているかどうかという質問だったので、それにお答へください。下岡参事。

○産業振興課地域資源活用室参事（下岡寛史） 失礼いたしました。家裏ののり面なら対象になります。

○委員長（稲石義一） 青山委員。

○委員（青山美義） 今後の災害か。今日まで、ずれてある分でブルーシートで覆っている部分も対象になるのか、その辺ちょっと。

○委員長（稲石義一） 下岡参事。

○産業振興課地域資源活用室参事（下岡寛史） 今回の分につきましては、民家とかそういったところに被害を及ぼす木とかそういったものにかかわるのり面とかになりますので、山中ののり面とかそういったものは対象になってございません。

○委員長（稲石義一） 青山委員。

○委員（青山美義） 家の裏がずれてある場合はいけるわけですね、上に立木があるさか
いに。今までやったらペケやったけれども、補助なしやったけれども、今度は補助いた
だけるといふ部分でいかはるのか、それとも、危険箇所は全て見てもらえるのか。

○委員長（稲石義一） 下岡参事。

○産業振興課地域資源活用室参事（下岡寛史） 家裏に限りまして、危険なものを取り除
く費用の半分を上限100万円まで2分の1見ましょうという制度でございます。

○委員（青山美義） わかりました。

最後に、建設課長それでよろしいか。今まで再三にわたって要望してきてんけれども、
山の裏、民はなぶらないというのは理事のほうからずっと常々聞いてきたわけやけれど
も、今の答弁でよろしいねんね。建設課として。

○委員長（稲石義一） 光嶋理事。

○理事兼建設・環境課建設課長（光嶋 隆） 今ご質問いただきましたように、道路のり
面では当然のことながら公のほうで管理をいたすわけでございますけれども、道路のり
面ではないのり面については、これはおっしゃっていただきましたように民で管理をい
ただくものという整理は現在までもそうですし、これからもそういうふうの基本に置い
てやらなければならないというふうに思っております。ただ、今回の制度ができて、
こういった制度に乗ることができるというものについては一定対応策として考えられる
ということが想定されますので、そういったことについては道路管理部局といたしまし
ても農林部局と連携をいたしまして積極的に事業展開がなされるように努めてまいりた
いというふうに考えるところでございます。以上でございます。

○委員（青山美義） ありがとうございます。

○委員長（稲石義一） ただいまの下段にありますように、要適正管理森林、これに申請
して指定されなければ、この補助をもらって事業を実施しないという理解をしておく
ということよろしいんでしょうね。よろしいですか、はい。垣内委員。

○委員（垣内秋弘） それでは、73ページ、大福茶園であります。

先ほどちらっとお話がございましたが、実施設計は当初28年2月ごろということで
伺ってきたわけですが、もう既にできているわけですか。

○委員長（稲石義一） 下岡参事。

○産業振興課地域資源活用室参事（下岡寛史） 実施設計のほうにつきましては、京都府
のほうで3月、もう終わっていると聞いております。

○委員長（稲石義一） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） もう終わっているということは、できているわけですね。

○委員長（稲石義一） 下岡参事。

○産業振興課地域資源活用室参事（下岡寛史） はい。

○委員長（稲石義一） できているという答弁でございます。垣内委員。

○委員（垣内秋弘） わかりました。

それで、この負担割合ですね、これ、26年、27年、28年と表示しているのが全く数字がころころ変わっている、一貫性がないんです。ことしの場合も予定になっている、予定は未定かなという感じなんです。26年は国が55で府が15で町が15で受益者15。27年が国が50で府が27.5で町が7.5で受益者が15、ことしの場合、国が55で府が27.5で町が2.5で受益者15と。これ数字だけが毎年ひとり歩きしているような感じなんです。最終、コンプリートするのはいつごろになってどの数字になるのか、ちょっとわかっておれば教えていただきたい。

○委員長（稲石義一） 下岡参事。

○産業振興課地域資源活用室参事（下岡寛史） 27年度の方も決まっていますし、28年度以降も予定で変わる見込みになっております。その負担割合の経過なんですけれども、基本は受益者の15%は確保いたしまして、それ以外のところについては国、府の残り分を町が持とうというような形で割り振りをさせていただいております。また、26年度の時点では国が55%だというふうなことを京都府から聞いておりましたので、そういうような説明のほうをさせていただいたかと思えますけれども、27年度、実際始まってからは、国は50%しか出さないと。京都府は、25%に2.5%上乗せしますというようなそれぞれの事情によりまして変わってきております。その残りを町が持っているような状態でございます。

○委員長（稲石義一） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 今おっしゃっていただいた数字というのは、最終、コンプリートしていると、できるということがいいですね。今後変わらないと。

○委員長（稲石義一） 下岡参事。

○産業振興課地域資源活用室参事（下岡寛史） 今回、28年度予算は国55となっておりますが、国は基本的には50%です。そこに、中山間地域については5%上乗せしましょうという要綱の見直しが今度されるということを事務レベルで聞いておまして、そういったことで、今回、国55にさせていただきました。それに伴いまして、町も7.5から2.5に変えさせていただいております。そうたびたび変更はないものだと、

今までの経過からしますとありませんので、今回は立て続けに変わりましたが、今後につきましてはこのパーセントでいけるのではないかと考えております。

○委員長（稲石義一） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） わかりました。

次に、74ページです。先ほどからたくさん出ております地籍調査の関係について伺います。

区域は南から立川ということでございます。立川といっても、南北線までも立川ですし、工業団地までも立川といろいろあるわけですが、この捉え方というのはどの部分を指しているのでしょうか。

○委員長（稲石義一） それは、先ほどの位置図を、地図を見られたらいいんですけども、どこからどこまでというのを指定せんと、その分をお尋ねやということによろしいですね。どこからどこまでのエリアというのを言えればご答弁願いたいと思います。下岡参事。

○産業振興課地域資源活用室参事（下岡寛史） なかなか口でお示しさせていただくのは難しいところがございます、山手線沿いの立川の部分になっております。後ほど、また資料等を。どこまでか。

○委員長（稲石義一） 起点がどのあたりで、そこから何mぐらいの距離のあたりやと。幅がどれぐらいやというふうに口頭で答えていただければ大体わかると思います。起点はどこですか。

○産業振興課地域資源活用室参事（下岡寛史） 起点は南の栗所です。今、府道で終わっているところです。それから、岩山の乗岩。

○委員長（稲石義一） 下岡参事、もうよろしいです。後で地図で確認ということにしておいたほうがいいと思いますので、その位置図をきちっときょうじゅうにということですから、もし昼から一番にでも出せれば、それを見ておいていただいたらそれでわかることですので。垣内委員。

○委員（垣内秋弘） これ、あくまでも山手線の沿線という捉え方でいいわけですね。

○委員長（稲石義一） 下岡参事。

○産業振興課地域資源活用室参事（下岡寛史） そのとおりでございます。

○委員長（稲石義一） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） そうしたら、前々から出ております路線確定がまだされていないわけですね。平成3年の段階のまあ大体ここやというのは最初は出ていましたけれども、

それから路線いじくるよと、そしてこの前も一般質問で安本議員もおっしゃっていましたが、早いこと確定してくれと。ところが、まだそれは至らんというようなことで、何かにじくり合いのような感じなんです、最終的に、これが確定せんとその辺の作業も進まないと思うんですが、そこら辺、どうなんですか。

○委員長（稲石義一） 下岡参事。

○産業振興課地域資源活用室参事（下岡寛史） 地籍測量は28年度からさせていただき予定でございまして、それをどこから始めるかということで現在予定しているところから始めてはどうかということになっております。それと路線の変更とはまた別の話と考えております。

○委員長（稲石義一） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 別の話というか、関連性を持たさんと恐らく進まないと思うんです。その話はおかしいですよ。

○委員長（稲石義一） 垣内委員。先ほどおっしゃったように、山林を全部、将来的に地籍調査するということですから、それをどこから始めるのは、山手線の本線が確定しなければならぬじゃなくて、全体の山林の地籍調査をしようとしているんですから、最終的にはですよ。そこを理解しておかないと、山手線の本線がどうのこうのという議論と別建ての話ですので、地籍調査そのものの趣旨は、そこを理解しておかないとぐあい悪いというふう思うんです。それを前提にもう一度質問してください。垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 一応、面積が1.21平方キロメートルということですから、山林全体なんかでいきますと、これほんわずかな部分しかできないと。恐らく栗所のところからということになりますと、茶畑からずっと上の山上って贅田谷通ってそこから立川に入るわけですが、最終的に山の部分だけでも相当あると思うんですけれども、この面積1.21というのはやっぱり山手線の沿線の界限という我々はイメージをしているんですけれども、それでいくとやっぱり本線がそこそこ決まっていないと、はかりようもないと、進めようもないという我々イメージでいるんですが、それ全く違うんですか。

○委員長（稲石義一） 下岡参事。

○産業振興課地域資源活用室参事（下岡寛史） 地籍調査は、先ほども話がありましたように、町内全域を考えております。それは28年度から着手していきます。それが、たまたま山手線の地域からやったほうがいいということでさせていただいているだけでございまして、路線が変われば別にそこはそこで別の確定なりで進めていけばいいと考

えております。

○委員長（稲石義一） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 堂々めぐりみたいなんでもうやめておきますけれどもね、私のイメージとちょっと今参事がおっしゃっているようなイメージがちょっとかみ合わない部分があります。これは、今ここでどうのこうのということでもないんで、ある程度また煮詰まってきたら連絡なり報告をしていただきたいというふうに思っています。以上です。

○委員長（稲石義一） 今西委員。

○委員（今西久美子） ちょっと幾つかあるんですが、まず、57ページの児童遊園整備等事業ということで、既存の公園の整備を順次していただいているということです。既にいただいたところは非常に遊具もきれいになって子どもたちも喜んでいるかと思うんですが、既存の公園は公園でやっていただいたらいいんですけれども、この間のいろんな総計等の策定に当たってのアンケートで、この宇治田原の自然を求めて来られる方や自然を誇りに思っている方が非常に多いというふうに感じているんですが、そういう意味では新たな、自然を生かした本当に広い公園も町としても必要ではないかなと思うんですが、その辺のお考えをお聞かせください。

○委員長（稲石義一） 光嶋理事。

○理事兼建設・環境課建設課長（光嶋 隆） 今ご質問いただいた内容でございますけれども、本欄に掲げております児童遊園の定義が500平米以下の公園を児童遊園というふうに呼んでおります。それ以上につきましては、都市計画公園等の位置づけをする中で、本町でも大きく分けて3カ所の都市公園の位置づけをさせていただいております。今後においては、かねてより一般質問、委員会等でもご指摘をいただいております児童遊園、都市公園以外の中核的な公園も必要だろうというご意見もいただいております。今後においてはそういった趣旨の施設の整備も必要になってこようかというふうに考えております。ただ、それなりの面積が必要になってまいりますし、既存の児童遊園だけではどうしても面積を確保することが難しいといったこともございますので、今後、各地域の、例えば公民館整備をされる折ですとか、あるいは役場の庁舎が移転をしたといった折にですとか、そういった折々の状況を見ながら、そういう中核的な公園の検討もしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○委員長（稲石義一） 今西委員。

○委員（今西久美子） わかりました。計画としては、思いとしては中核的な公園必要やと、今後も検討していくということですので、その点はよろしくお願いをしたいと思

ます。強く要望をしておきます。

次に、先ほどもちょっとあったんですが、耐震シェルターの件なんですけれども、きのういただいたこの資料に基づいて少しお聞きをしたいと思います。

現在の耐震化が57%ということで、これを90%にすると、あと10年で。ということは、あと33%が必要なわけです。合計が3,121ということで、そのうちのあと33%ということは、約1,000軒を耐震化しないといけないということになるかと思うんですが、10年の間にはもちろん建てかえとかもあるかとは思いますが、この1,000軒について見通しといいますか、その辺の担当課としての思いをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（稲石義一） 光嶋理事。

○理事兼建設・環境課建設課長（光嶋 隆） ここに上がっております数字で、本町の場合、現段階で57%という数字がいかなるものかというところからまずスタートしなければいけないと思っておるんでございます。

本町の場合、全体を見渡しましても耐震基準が整理される前にお建てになっていらっしゃる家屋については、非常に従来の建築方法によりますご立派なお宅が多いと。そういったお宅に対して、小手先のと言うとちょっと語弊があるかもしれませんが、例えば鉄骨のプレスを入れるとかそういった改修をすると、補強をすることについて、かなり抵抗感をお持ちなのではないかというふうに推察をしております。また、それとあわせて、各ご家庭での、ご家族の形態、形、そういったものも年々移り変わっておると、若い方がお出になられて親御さんだけがお残りになっておられるということで、耐震をしてもどうかとか、あるいはリフォームしてもどうかといったご判断で非常にお迷いになっておられる、そういったご意見もお聞きをしております。

我々といましては、そういった種々の事情はあろうとも、やはり有事の際に命を守っていただく、みずからの命を守るという原則に根差した考え方のもとに何がしかの方法をということで考えておった中で、京都府からこういうシェルターの普及と。恐らく、京都府がこのシェルターを補助の対象にしようとする背景には、私が今申し上げたような事情が他の市町においても見受けられるのではないかというふうに考えるところでございます。

今後は、57%といった数字を90%に近づける広報ですとかそういう周知の方法を考えるとともに、本来の家屋所有者の方がどのようにお考えになるかということについてなかなか踏み込みにくいところもございますので、そういうプライバシーの問題等に

触れない範囲で積極的に広報してまいりたいと。

それとあわせまして、やはり56年という数字を見ますと、もう35年、その時点で新築されたとしても35年。それ以前の建物ですと、もう40年、50年ということで、まさに建てかえの時期がほぼほぼ到来してくる時期かなというふうにも考えております。そうした中で、必然的に建てかえになりますとこの分母が変わってまいりますので、そういったことが、数字のマジックというふうに申し上げるつもりはございませんけれども、そういったことでも数字の変化があるのではないかというふうに考えるところでございます。以上でございます。

○委員長（稲石義一） 今西委員。

○委員（今西久美子） 阪神淡路大震災から既にもう20年がたちましたけれども、あのときの死亡の要因が大半の方が建物等の倒壊による圧死だったというふうな報告もあります。やはり、命を守るという意味では、住宅の耐震化というのはどうしても必要やというふうに思っておりますので、先ほどおっしゃいましたいろんな周知、これについてはそういう情報も含めてぜひともよろしくお願ひしたいと思います。それと、この耐震シェルターについては、京都府が新年度から取り組むということで、町としてもいち早く対象にさせていただいてということでそれはいいことやと思います。また、この間まとめてまいりました簡易改修についても補助をしていただくということになっております。この耐震シェルターを例えば設置をして、減災化住宅率90%を目標としますということですが、一部屋だけを耐震化した場合、この減災化住宅というふうに言うんですね。この減災化住宅にした場合もこの耐震化率に加えるのかどうか、ちょっとその点だけ教えてもらえますでしょうか。

○委員長（稲石義一） 光嶋理事。

○理事兼建設・環境課建設課長（光嶋 隆） 厳密に数字の区分をいたしますと、それぞれ別のカウントをするものというのが定義づけはされております。ただ、その間にあります微妙な違いといいますのは考え方の部分が多様にあろうかというふうに思いますので、我々としては、今、今西委員おっしゃっていただきましたように、命を守るという観点で捉まえたときには、それは減災化であるのか耐震化であるのかということにこだわらず、やはり施設の整備、改修といったものにつなげていきたい。また、そういうお考えをご理解いただくように努めてまいりたいというふうに考えるところでございます。以上でございます。

○委員長（稲石義一） 今西委員。

○委員（今西久美子） わかりました。せっかくの補助制度ですので十分にアピールもしていただいて、ぜひとも耐震化が進むようによろしく願いをいたします。

続きまして、60ページのごみの出し方ハンドブック作成事業ということですが、これも50音順の分類の一覧をつくってほしいというふうにこの間ずっと言っていて、今回やっと実現をしたわけですが、この分別については去年の1月からやられているんですよ。私は、これは最初が肝心やと思うんでね、本来なら去年の新年度の当初予算に上げてほしかったというふうに思っています。その資源化率ですが、プラごみの資源化率ですが、この間低下をしているというようなお話もこの間ございましたけれども、町として、この資源化率の目標のようなものは決めておられるのでしょうか。

○委員長（稲石義一） 三好課長。

○建設・環境課環境課長（三好茂一） 目標というのは決めていませんけれども、100%資源化率したいなというふうには思っていますけれども。

○委員長（稲石義一） 今西委員。

○委員（今西久美子） 目標100%ということで取り組んでいくということやったと思います。ただ、全町内、全世帯に配布をするということですが、配布の仕方もちょうと工夫をしていただきたいんです。新聞の折り込み等ではそのまま古紙回収にという可能性も非常に高いので、できるだけ住民の皆さんの目に触れて、これは保存しておいてくださいよというのがわかるようなハンドブックにぜひしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（稲石義一） 三好課長。

○建設・環境課環境課長（三好茂一） 保存版としてつくらせていただきますので、新聞の折り込みとかいうことはせずに、各区から班長に、各区の班長からまたその各家庭のほうに配っていただきたいというふうに考えております。

○委員長（稲石義一） 今西委員。

○委員（今西久美子） それと、プラごみについてですけども、汚れていたら燃えるゴミに出してくださいというようなご指導ですけども、私はできるだけ洗って資源化するという方向を課としては徹底をしていただきたいんです。洗えないようなものはしょうがないですけども、例えばマヨネーズとかケチャップとかあれはもうすすぐだけである程度きれいになりますので、洗わないものは燃えるゴミにではなくて、やっぱり資源化をもっと進める意味ではできるだけ洗ってくださいと、ため水でいいですよということで、方向として課としてはやっていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（稲石義一） 三好課長。

○建設・環境課環境課長（三好茂一） きれいにしてもらって出してもらうのが一番いいんですけども、そのきれいにするためには水を使わなアカんと。その使った水がまた下水の方に流れていくと、またCO₂がまたふえるということもありますので、なるべくなら洗ってほしいんですけども、その点も考えて三市三町ですけども、汚れてとりにくいやつはもう燃やすごみに入れていこうというふうに考えておりますので、その考えでいきたいと考えております。

○委員長（稲石義一） 今西委員。

○委員（今西久美子） わかりました。ただ、周知のほうはよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、次に予算書の50ページになるかと思うんですが、ちょっとどこに入るかわからなかったんですけども、環境活動推進事業費というのがございます。これの中身をちょっと教えてもらえませんか。

○委員長（稲石義一） 三好課長。

○建設・環境課環境課長（三好茂一） 環境活動の費用をどのようなものに使っているかということですけども、エコパートナーシップのほうの助成金というのと、それからまち美化推進員のほうのベストとか、それからごみのポイ捨てとか不法投棄とかの看板等に使用しております。

○委員長（稲石義一） 今西委員。

○委員（今西久美子） まち美化推進員さん、各町内におられますね。宇治田原町まちをきれいにする条例というのがございます。目的は、清潔で美しいまちづくりを推進し、住民の快適な生活環境を確保するというのが目的となっております。また、町長は美化重点区域を指定することができるというふうにございます。現在の美化重点区域はやすらぎの道というのは書かれておりますけれども、それ以外に、その他町長が特に必要と認めた区域となっておりますけれども、その他重点区域は指定されているのでしょうか。

○委員長（稲石義一） 三好課長。

○建設・環境課環境課長（三好茂一） 今のところ、まだ、やすらぎの道だけを重点区域として決めているだけです。

○委員長（稲石義一） 今西委員。

○委員（今西久美子） 今後、重点区域として指定する予定があるのかどうか。

○委員長（稲石義一） 三好課長。

○建設・環境課環境課長（三好茂一） 必要に応じて、また皆さんの意見を聞いて、あれば、また重点地域をふやしていきたいと考えております。

○委員長（稲石義一） 今西委員。

○委員（今西久美子） 昨日、委員会が終わってから外に出ますと、町の職員の方がごみ袋と火ばさみを持ってたくさん出ていかれたんです。どこ行くんですかと聞くと、花見のシーズンなので田原川のゴミ拾いに行きますということやったんですけれども、職員によるそういうクリーン作戦、職員だけのクリーン作戦というのは年に何回ぐらいやられているんでしょうか。

○委員長（稲石義一） 三好課長。

○建設・環境課環境課長（三好茂一） 職員だけのクリーンキャンペーンというかそういうものは年1回。桜の咲く前にやっているだけです。

○委員長（稲石義一） 今西委員。

○委員（今西久美子） 私は、お茶の京都という大きな事業もございますし、また観光客を宇治田原に呼び込もうというようなお話もある中で、やはりきれいな宇治田原、このまちをきれいにする条例どおり美しい宇治田原町をというふうに思っているわけですが、重点区域について、またボランティアさんや地域住民の皆さん、また町職員さんたちのそういう美化活動について、ちょっと総括のほうでまたお話を伺いたいというふうに思います。

次に、主要事項調書の77ページの有害鳥獣対策事業のことで少しお聞きしたいと思います。

趣旨が、農林作物等の被害が増加する中、被害の軽減及び防除対策が急務だというふうに書かれております。まさにそのとおりなんですけれども、皆さんご承知のように、先日、奥谷課長が鹿に遭遇をして全治2カ月というけがをされました。私は、もう今やこの農作物だけの被害にはとどまっていけないんじゃないかなというふうに思うんです。そういう意味では別の対策が必要になってくるんじゃないかなというふうに思うんですが、担当課としていかがでしょうか。

○委員長（稲石義一） 木原課長。

○産業振興課長（木原浩一） はい。ご質問にお答えいたします。

鹿につきましては夜行性ということもあり夜に出没するということでございます。昼の関係につきましては、猟期以外につきましては猟友会のほうに駆除のほうの委託をさせ

ていただいております、週2回の出役ということで10名ほどの方をお願いしているところでございます。

○委員長（稲石義一） 今西委員。

○委員（今西久美子） 最近よく、最近というかこの間、車と鹿がぶつかったというお話もよく聞きます。宇治田原町としては電気柵を中心に農地を囲むということでこの間取り組んでこられましたけれども、以前から申し上げております山の裾をフェンスでブロックしてしまうと、山から鹿やイノシシがおりてこないようにしてしまうというようにも近隣の市町でもやられております。京田辺や宇治やまた大津のほうでもやられております。やっぱり、町としてそういう意味で、住民の生活を守るという意味から、ちょっとモデル地域を設定してぜひやっていくべきやと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（稲石義一） 木原課長。

○産業振興課長（木原浩一） はい。有害鳥獣の対策事業につきまして、国の国庫補助で、今現在、電柵ということで、事業主体、それをされる営農集団等とかで話し合われた中で、自分たちが施工するのに便利のいい、使いやすいまた設置しやすい電柵を選ばれているわけございまして、モデル地域として町がやるということについては、またちょっと別の話になると思います。

○委員長（稲石義一） 今西委員。

○委員（今西久美子） 別の話になるのはわかっているんです。それをぜひとも検討していただきたいとお願いをしております。もう一度、ご答弁お願いします。

○委員長（稲石義一） 木原課長。

○産業振興課長（木原浩一） モデル地域といいましても、地権者ありきのこととなりますので、町だけが一方的に進むわけにもいかず、地権者と、してほしいといわれる場所ですね、その辺の関係で話し合いを持って行って今後進めていくこととなるわけですので、一概に町がやっていくだけの推し進めはできないと考えております。

○委員長（稲石義一） 今西委員。

○委員（今西久美子） 町だけがやっていけと言っているわけではないんです。検討してほしいと言っているんです。もちろん、地権者のこともありますし営農集団とのこともあるでしょうけれども、その辺をぜひご検討をお願いしたいと言っています。町長、どうですかね、今回は町職員さんでしたけれども、ほかの住民の方も被害に遭われる可能性というのはやっぱりあるわけですよ。

○委員長（稲石義一） 町長。

○町長（西谷信夫） 先日、うちの職員が鹿に遭遇したというのは事実でございますけれども、夜の帰宅途中ということでございまして、いつでもとまれるスピードで走っていただければどうやったかなという疑問もございましてけれども。特に、場所につきましては続出、出没しているという決まった場所でございます。そういった中で、有害鳥獣駆除ということでは今までもずっと取り組んでいるわけでございますけれども、フェンスにつきましては、私の住んでいる隣の大津市さんは、かなり山裾にフェンスをされておるところでございますけれども、それも出合いでかけられたというのは、材料はどのような形で支給されているのかわかりませんが、出合いでやられたと。電気柵よりはかなり手間はかかるということは聞いておるところでございます。

あともう一点は、やっぱり山林は本町でも多いわけでございますけれども、山林から農地へをフェンスで囲む場合に、例えば有事の際にどうして入んねやというところ辺も勘案しなければならない。例えば、林野火災が起きたときにフェンスが邪魔になって入れなかったということもやっぱり視野に入れながら、地権者さんといいますか耕作者さん等々そういう部分の協議はしながら、また例えば設置するにしても手間がどれだけかかるのかということも認識していただく中で協議は進めていきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（稲石義一） 今西委員。

○委員（今西久美子） 協議を進めていくということですので、大津市のことも今ご紹介がございました。宇治市や京田辺市さんともちょっと参考に、ぜひとも意見を聞いていただきたいというふうに思います。

それから、すみません、あと3点あるんですが、よろしいでしょうか、委員長。

○委員長（稲石義一） どうぞ。

○委員（今西久美子） 66ページの曇り止めミラー、先ほどもございました。今回70基ということですが、住民の方から、区から要望を書いてくださいと回ってくるのに書いていると、この間何回か、でも一向に変わらないというようなお話があったんです。そういう意味で、やっぱり町としてここは必要やということももちろん見ていただかないといけないですけども、そういう区からの要望にはやはり的確に答えていただきたい。そこに住んでおられる住民さんが必要やというふうに思っておられるということやと思うので、その点をお願いしたいんですが、どうでしょうか。

○委員長（稲石義一） 光嶋理事。

○理事兼建設・環境課建設課長（光嶋 隆） 区のほうから頂戴します要望については、

一定、区のほうで整理をなされた上で町のほうに上げていただいておりますので、今この場でどここの何々というお答えがしづらい面もございますが、区のほうでどうなされていたかというのがまず1点あるかと思えます。それで、町のほうに要望が上がってまいりました折には、基本的に現場も確認した中で取り扱いについては決めていっておるということでございますので、今のところ、先ほどの答弁でも申し上げましたように、町のほうも現場を見た判断の中で先に必要だろうというところを重点的に上げていっておると。もちろん、お住まいの方にとってみれば、私にとっては重要というふうにおっしゃられればそれまでの話だと思えますが、やはりそういうことになってまいりますと、数の関係からなかなか手が回りづらいということは正直事務担当としては抱えておる非常に悩ましい問題でございます。

そういったことも踏まえて、予算の範囲の中で対応しておるのが実情でございますので、今後、区のほうから上がってまいりましたものにつきましては、この予算の中に組み込めるようであれば十分に採択できる余地はあろうかと思えますので、事実、今日までも予算の許す範囲内で変更等かけて、できるだけ多くの取り組みをしてきたということがございますので、そういう対応をしておるということでご理解を賜ればというふうに存じます。以上でございます。

○委員長（稲石義一） 今西委員。

○委員（今西久美子） 防曇、曇り止めミラーについてはこの間私も実感しているんです。

2カ所あって1個ができていて1個ができていないような場面では、本当にてきめに曇らない、よく見えるということで重宝しておりますので、できるだけ住民の皆さんの意見もきちんと聞いていただいて、そういう意味では、区の関係者の方にも、こういう予算もきっちりあるので、区で整理されるということでしたけれども、要望として上げてくださいということも一言おっしゃっていただけたらなというふうに思います。

それと、すみません、もう1個環境に戻るんですが、どこということはないんですけれども、この間、自然再生エネルギーを利用していこうということで、例えば数年前ですが、小水力発電とか各公共施設等々に太陽光発電なんかも設置をしてこられたかと思うんですが、今後のそういう再生可能エネルギーについての町の考え方をお聞きしたいと思えます。

○委員長（稲石義一） 三好課長。

○建設・環境課環境課長（三好茂一） 再生可能エネルギーの、今まで太陽光発電とかの補助はしてきました。それも、国が補助を終わったので町の方も終わっておりますけれ

ども。28年度は、新たにまた京都府のほうで太陽光発電と蓄電池を合わせたような事業も考えておられると聞いておりますので、それがまたおりてきましたら皆さんには周知していきたいと思っておりますけれども。

○委員長（稲石義一） 今西委員。

○委員（今西久美子） 一般住宅の話ですよ、今のは。私が聞いているのは、町として再生可能エネルギーについての、例えば公共施設とかそういう意味での取り組みについて今後の予定をお聞きしたんです。

○委員長（稲石義一） 三好課長。

○建設・環境課環境課長（三好茂一） 公共施設については、つけられるところ、小学校、文化センター等一応全部設置してきたと考えておりますけれども。今のところ考えておりません。

○委員長（稲石義一） 今西委員。

○委員（今西久美子） この4月から電気の自由化が始まりますが、その辺の方向性、ちょっと環境に聞くのがいいのかわからないんですが、宇治田原町役場として電気自由化にどう対応されようとしているのか、どなたかお答えいただけませんか。

○委員長（稲石義一） それはね、今のは、環境施策とか広く市場を開放するとか観点がございませぬ。どういう、この予算で言えばどういう観点からお聞きになっているんでしょうか。今西委員。

○委員（今西久美子） 自然にやさしい再生可能エネルギーという意味では、やはり太陽光発電とか水力発電とか地熱発電とかいろんな部分があるかと思うんですけれども、宇治田原町としてもできるだけそういった再生可能エネルギーを使用して供給するような電気が使えたらなというふうに思っているんですが、そういう意味で、電気料金のごとくも今後ございませぬけれども、町としてはどういう方向で考えておられるのか、今のまま何もせず関西電力でと思っておられるのか。そういう意味でちょっとお聞きしたんですけれども。

○委員長（稲石義一） それは、一般家庭のことじゃなくて、町の電力を供給されることについてどういうふうに今後するかということですか。それは、公共施設全体のことであるんで、小西理事いきますか、小西理事。

○理事兼企画・財政課財政課長（小西基成） 公共施設とそれから予算査定の観点から申し上げますと、基本的には、内部的にはそういう検討もいたしております。ただ、電力につきましては自由化の問題とそれからこれまでから事業者に対する供給は既に新エネ

といわれる事業者が入っておりますので、そういった部分の検討は内部的にはいたしております。しかしながら、これコスト面とどうつり合うかというようなことを調査するように査定の席上では原課にはしております。今のところそれだけの効果があるかと、それから、今ちょうどこの間、日本ロジテックという協同組合が整理する、これは町の買電を、逆のほう、買うほうです、買い取りをやっていたところが、この間、新聞報道されておりますように、自主整理、実質上の倒産です。自治体に対する未払いの債権が何十億も出ておるといようなこともありまして、電力の売買については、買うほうもですけれども、今のご指摘は買うほうですけれども売るほうも含めて、それから、そのエネルギーを自主実行利用する、それについては、先ほど答弁ありましたように、今、可能な公共施設には順次つけております。逆にないのが本庁舎とかですけれども、これについては少し将来の課題とさせていただきたいと思いますが、売買電どちらのほうも、買うほうも売るほうもですが、いろんな形で検討はしていきたいと。

環境政策面は、これはまた政策全体の問題でございますので、私のほうからそういった費用面それからそういったことにかかわるコスト、調査時に関するコスト、それから実際のそういった新電力にする際のリスクとデメリットについては十分検討するように現在しております。

ただ、今年度直接そういった部分ができるものというのはご提示はできませんでしたが、先にやっている自治体等もございまして、そこは十分研究してはまいりたいというような状況でございます。

○委員長（稲石義一） 今西委員。

○委員（今西久美子） わかりました。これからということなので、また、おいおいお聞きしていきたいと思います。

最後ですが、中小商店、町内企業さんのいろいろ対策も打っていただいているところですが、私、この間、2年前から町内業者さんへの実態調査、全数調査と求めてまいりましたけれども、一昨年の予算委員会的时候からお聞きをしまして、去年の予算委員会ではまだできていないというようなことでしたけれども、その実態調査についてこの1年間どうだったのかということと、その結果、どういう形で中小商店さんの支援等検討されたのかについてお聞きをいたしたいと思います。

○委員長（稲石義一） はい。2点についてですけれども、実態調査をやったかどうかというのと支援策の検討経過、この2点についてお答え願いたいと思います。木原課長。

○産業振興課長（木原浩一） はい、お答えいたします。

委員ご指摘いただいておりますことにつきまして、今、商工会のほうとどのような形でいったらいいかという、ちょっと我々もノウハウを準備しておりませんので相談をかけているところでございます。その中で、全量というよりも私の思いといたしましては抽出で、建設業また飲食業、その辺で回らせていただいたらどうかということでもちょっとご指導仰いでいるところでございます。

○委員長（稲石義一） 2つあったんで、もう1つのほうの、中小企業支援策の検討はどのような形になっておるんかと。

○委員（今西久美子） していなかったらしていないで。

○委員長（稲石義一） いやいや。木原課長。

○産業振興課長（木原浩一） 今おっしゃったとおり、まだそこまでいっていません。

○委員（今西久美子） 今、相談をかけているということでもございました。相談をかけるのに1年もかかるのかと。ちょっと、私は非常に遺憾でございます。2年かけて、やります、やりますと、総括では町長もやるというふうにおっしゃっていたのに、まだ相談しているのかと。ちょっとその辺、どうなんですか。

○委員長（稲石義一） 木原課長。

○産業振興課長（木原浩一） 大変申しわけないことと思っております。ちょっと、それについて、商工の関係で一応全部、どういう状況かということも今後相談もした中で考えていかなければならないと思っております。その中で、こういうことをしたらいいのじゃないかなというのは商工会からもいろんな意見も聞いております。商店さんの意見は末端の意見としてまた今後伺いするようにしていきたいと考えております。

○委員長（稲石義一） 今西委員。

○委員（今西久美子） いつも言いますけれども、この間、本当に小売商店さんが廃業に追い込まれているような実情も十分ご承知いただいておりますよね。消費税が8%に上がって本当に営業大変やというような声も町には届いていると思います。今度、来年の4月からは10%にというような方向も出されている中で、本当に町の商店さんを守る、ひいては買い物難民をつくらぬような施策というのはどうしても必要やと思うんです。

この間、地方紙に宇治田原町の商工会の職員さんが表彰されたというお話が載っておりました。町長にもご報告があったということやと思うんですけれども、そういうやっぱりノウハウもしっかりと商工会さんともご協議いただいて、それはしてもらったらいと思うんですけれども、ちょっとこの2年間ほったらかしというのは非常に遺憾なんですけど、町長、どうですか。

○委員長（稲石義一） 町長。

○町長（西谷信夫） はい。今、担当課長のほうから商工会と検討しているということでございます。2年越しになっておるといことは申しわけないと思っておりますけれども、本町といたしましては、既存事業としては保証協会の保証料また利子補給等々そういう形の応援や、また昨年度がんばるまちの商店等々、そういうことから支援をしていこうということで今行っておるところでございます、確かに景気の動向、なかなか地方にまでよくなってきているという実感も湧かないところでございます。そういった中で、そういう動向を十分捉まえて今後の施策に生かしていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（稲石義一） 今西委員。

○委員（今西久美子） これも地方紙に載っていましたが、まちの商店さんが買い物に行けない人のところに配達をすると、そういう取り組みをやっていますというようなことも載ってました。私も新聞で知るところなんですが、町としてもそういう商店さんの努力に対してしっかりと援助をしていく姿勢が必要やと思うんです。いろいろやっているという話でしたけれども、それ以外にもいろんなことできると思います。そのためには、やっぱりじかに、どういうことで困ってはるのか、どういうことを考えてはるのかというのはしっかりと調査をしていただきたいというふうに思います。3年目です、本当にしっかりとやってください。強く要望して終わります。

○委員長（稲石義一） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（稲石義一） ほかにないようでございますので、一般会計予算に係る関係所管分の質疑を終わります。

◎議案第17号

○委員長（稲石義一） 次に、日程第2、議案第17号、宇治田原町豊かな森を育てる基金の設置、管理及び処分に関する条例を制定するについての審査を行います。

当局の説明を求めます。木原課長。

○産業振興課長（木原浩一） 失礼いたします。

宇治田原町豊かな森を育てる基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定をお願いするものでございます。

宇治田原町豊かな森を育てる基金の設置、管理及び処分に関する条例について説明さ

せていただきます。

本条例は、平成28年度から導入される京都府豊かな森を育てる府民税の市町村交付金を基金化するために制定するものでございます。京都府では、昨年末の12月府議会で府民税条例及び基金条例が可決され、4月1日から施行されることになりました。

京都府豊かな森を育てる府民税市町村交付金は、個人府民税均等割りに上乗せする超過課税方式で、年額600円を5年間の徴収期間とし、税収見込みは年間6.8億円ということでございます。その2分の1が市町村に配分されるということになります。その内訳といたしましては、ここに記載させていただいておりますとおり、基本枠2.4億円、プロジェクト枠1億円でございます。

本町には、基本枠で年間231万6,000円が交付される予定でございます。ただし、28年度につきましては6月からとなりますので、217万4,000円となります。

また、府の交付対象事業等につきましては、森林整備やまた保全、林道整理等の案を出されておりますが、詳細のところはいまだ未定でございます。

本町は、森林の面積が町の面積の7割、そのうち人工林が7割ということもあり、現在進めている森林制御はもとより森林によるCO₂の削減、水源関与等を考えて、今後交付金を一旦基金に積み立て、使い道については詳細が明らかにされてからと考えております。それで、森林の多面的機能を維持増進するための施策に経費を充てていくこととしております。以上でございます。

○委員長（稲石義一） 説明が終わりました。

直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願います。今西委員。

○委員（今西久美子） この課税方式ということですが、個人府民税均等割に上乗せと、5年間年間600円ということになっています。私は、こんなふうに個人の税金でというのは非常にちょっと反発するところもあるんですが、しかし、今回基金の設置ということですが、山については、防災の観点からいっても環境面からいっても景観面からいっても、また宇治田原、地下水に全て頼っております関係からいっても山の大切さというのは非常に重要やというふうに思っております。今後、詳細については明らかになってから使い道をとということでしたけれども、こういうものは国の責任できちんと予算化をすべきやというふうに思うんですが、その点、担当課でもいいですけども、どうでしょうか。

○委員長（稲石義一） 副町長。

○副町長（田中雅和） 森林につきましては、国の責任においても上がる場所ですけれども、近隣の県におきましても先行的に進めているところもありまして、そういう面では京都府もおくればせながらということで今回新たに。森林の恵みはやはり具体的に個々にはかりづらいところがありますけれども、府民の皆さん全員の方がやはり美しい空気と言いますか酸素を、あるいは森林を保全することによりまして下流域も含めまして安全を守る、そういった府民全体に一定恩恵をこうむるとそういう意味から府民皆さんから少しという金額はちょっと表現悪いかもしれませんが、広く集めて、そして森林の保全に努めようということでございますので、ご理解賜りたいと思います。以上です。

○委員長（稲石義一） 今西委員。

○委員（今西久美子） 私、国の責任だと申しましたけれども、国の責任でやるにしてもやっぱり国民の税金なんやから、そういう意味では、別に国がこの税金を上乗せして徴収しろと言っているんじゃないんです。やっぱり国の予算の中で森を守るという施策が私は必要やというふうに思います。指摘をしておきますが、この基金の創設については町としては大事なことやなというふうに思っております。以上です。

○委員長（稲石義一） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（稲石義一） ないようでございますので、質疑はこれにて終了させていただきます。

◎議案第28号

○委員長（稲石義一） 次に、日程第3、議案第28号、宇治田原町企業立地促進条例の一部を改正する条例を制定するについての審査を行います。

当局の説明を求めます。木原課長。

○産業振興課長（木原浩一） 議案第28号の資料について説明させていただきます。

宇治田原町企業立地促進条例の一部を改正する条例についてでございます。

趣旨といたしましては、平成28年3月31日をもって失効する宇治田原町企業立地促進条例について、引き続き企業の誘致施策の一環として、本条例に基づく新規立地企業への助成を実施するため、平成32年3月31日まで継続するための所要の改正を行うものでございます。

改正内容につきましては、附則第2項中の平成28年3月31日を平成32年3月

31日に改正するというところでございます。この期間につきましては、第5次まちづくり総合計画の基本計画にあわせているところでございます。

施行日といたしましては、平成28年4月1日に行いたいと思っております。

助成金の概要といたしましては、事業の種類は事業場設置助成金ということで、この横に事業場の操業開始に伴い取得した固定資産税総額にかかる固定資産税が課税された翌年度ということで、交付額は事業場の操業開始した日が属する月までに取得した固定資産税総額に課税された固定資産税額の5分の4相当額以内で町長が認定した額ということでございます。ただし、これ1事業場につき1回限りということになります。

これに伴い、雇用創出助成金ということで、事業場の操業を開始した日に属する年度またはその翌年度。交付額といたしましては、30万円に正規雇用者の増加数を乗じて得た額ということでございます。交付期間中に1事業場1人につき1回限りということで、改正をお願いするものでございます。よろしく申し上げます。

○委員長（稲石義一） 説明が終わりました。

直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願います。今西委員。

○委員（今西久美子） この間、宇治田原町工業団地またはテクノパークで進出してきた企業さんの数と出ていかれた企業さんの数と、つかんでおられたらちょっとお聞きしたいんですが。

○委員長（稲石義一） 木原課長。

○産業振興課長（木原浩一） すみません。ちょっと今のところ把握してございません。また資料を取り寄せたいと思います。

○委員長（稲石義一） 今西委員。

○委員（今西久美子） 井手町の白坂工業団地がもうそろそろという時期にあって、あっちの方がやっぱり便利なわけですよ、24号線からすぐですから。そういう意味では、やっぱり立地条件については非常に厳しいと思うんです。山手線ができればまたちょっと状況も変わるかと思うんですけれども。そういう中で、やっぱり優良企業にも来ていただかなあかんと、人口ふやすには雇用の場も必要ですから、そういう意味では、内容、この中身については時限立法ですのでそれを延長しただけと、中身についての充実等については今までと変わらないということではないでしょうか。

○委員長（稲石義一） 木原課長。

○産業振興課長（木原浩一） おっしゃるとおりでございます。中身については精査はしておりません。

○委員長（稲石義一） 今西委員。

○委員（今西久美子） ちょっと、中身についても私は精査をして、ほかのところとも比べて、来ていただけるような、出ていかれないような施策も必要かなと思うんですけども、その点はいかがですか。

○委員長（稲石義一） 木原課長。

○産業振興課長（木原浩一） はい。委員今ご指摘いただきましたことは今後参考にさせていただきます、検討してまいりたいと考えております。

○委員長（稲石義一） 今の答弁について、当委員会といたしましても非常に無責任な発言やなど。こんな条例が出てあるのに、今、近隣で非常に切迫した状況になっておって、企業進出について。これを延長するについて中身を精査していない、そんなことを堂々とこの委員会で発言するというのはどういうことかと。非常に腹立たしく思うわけです。今、企業が生き残りをかけていろんな進出して、どこがええと言うて、交通状態の非常に困難な場所にある工業団地について、こういうものを見直しするに当たってどうするかというときに精査していない。よう議会でも一般質問でも白坂の話がよう出ますよね、そういった折に、これを今年度3月末までで切れる条例について、どう考えていくかということです。私、委員長やから余り発言しやんとこと思っていましたけれども、このことについてはきちっとした将来的な展望、4年間ですから、これ10年間の延長、今まででやってきたやつを4年間、地方創生の戦略の4年間と10カ年の第5次まちづくりの前期の4年間とあわせた形での4年間延長やね、これ。指導的にはそういうことです。それを企画課だけやなくて産業振興の立場からすれば、観点からすれば、産業をつかさどる、活性化をつかさどる産業振興の課長が今みたいな発言しておったらどうもなりませんやんか。今後検討しますって、これつくってしまったら、来年補正予算でもこれ改正案持ってくるんかいな、そういう話やで。真剣に考えて1つ1つの施策を出してきてもらわんと、私らも真剣に議論して特別委員会でやっとなねやから。そんな無責任な発言してもらったら困りますよ。きちっと責任ある答弁を理事者から求めたいと思うんですけども、いかがですか。町長。

○町長（西谷信夫） 軽率な答弁をいたしまして、本当に申しわけございません。28年で切れるということでございますけれども、そういった中で、やっぱり雇用それから企業の進出という中では大変有効な条例であるというふうに認識をしております。これは、期限が来るのには延長していきたいと。今後、やはり本町もこういう条例で企業誘致していますよということの啓発もしっかりしていけないかなというふうには思っており

ます。先ほど、近隣では白坂というお話もございましたし、また城陽でもいろいろこれから出てくるわけでございまして、そういった中で、本町におきましてはこういうことも含めて、また全体的な第5次のまちづくりの中の地方創生の施策も取り込みながら、やっぱり企業が多く入っていただくように今後も努力してまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（稲石義一） 先ほども課長が言われたように今後検討したいと。これが、進出してきてもらうときの呼び水になって、他のところ、城陽の市街地の問題も郵政の問題も関連のことも雇用が350人とか500人とか出ていますよね。そうしたら、ここへ来てくれへんですよ。雇用の問題についても、これは30万の新規雇用、正規雇用であれば30万ですね。もう一つ、既存の事業所が雇用すれば20万の別途のところの主要事項にも書いていますよね。考えるときに、やはり私ら考えていたんは、18歳から30歳までの若年者を雇用すればもう少し金額をどうしましょうとか、そういう工夫をしたものを提案してきてもらわんと、画一的に今までの分を4年間延長しまんできるとか、これも進出してくれたら、まだテクノパークも工業団地にも空いたところがありますよと、そういったところに進出してれば3年間減免しますよとか、これ単年度だけ、翌年度の5分の4だけです、これ。そういったことを、他の白坂とかそういうようなところがやっていたら、それを上乘せしやんとこっち来てくれへんですよ。だから、そういう検討をするというのをね。雇用も大事ですよ、雇用もやっぱり年齢を一定の部分で若人の就職口を促進するという意味からも、やはりそこについては40万円にしようとか、通常の20万やっているところを30万に上げよとか、そういうこともしながらやらんと、何の策も検討していません、精査していませんやったら、そんなこと言うたら要らないんですやん、そういう担当課が。そういうことも含めて、今後こういうところをきちっとした要綱をつくって他のところに雇用も進出する企業もとられないような形を、宇治田原町が踏ん張っていくんやという姿勢をこういう条例のときに見せてもらわんと困りますということ、これは要望として申し上げておきます。

ほかに何かございせんか。今西委員。

○委員（今西久美子） 先ほど言いました、宇治田原町から出ていかれた企業さん、入ってこられた企業さんの数字、調べていただけるということでしたけれども、過去5年ぐらいにさかのぼって資料としてぜひいただきたいと思います。

○委員長（稲石義一） 今の資料要求ですけれども、できますか原課として。担当課として作成できるかどうか。木原課長。

○産業振興課長（木原浩一） はい。ちょっと調べてみて、またご返答させていただきたいと思います。

○委員長（稲石義一） 時間が若干要るということですね。木原課長。

○産業振興課長（木原浩一） はい。ちょっと時間いただきたいと思います。

○委員長（稲石義一） 今西委員、それでよろしいですか。

○委員（今西久美子） はい。

○委員長（稲石義一） はい。

ほかにないですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（稲石義一） ないようでございますので、議案第28号については質疑を打ち切ります。

◎議案第11号

○委員長（稲石義一） 次に、日程第4、議案第11号、平成28年度宇治田原町公共下水道事業特別会計予算について審査を行います。

担当課の説明を求めます。野田課長。

○上下水道課長（野田泰生） それでは、すみません、当初予算主要事項調書に基づきまして、主な事業のほう概要説明させていただきます。

それでは、すみません、調書の80ページのほうよろしくお願いたします。

まず80ページのほうでございますけれども、下水道事業企業会計移行事業でございます。こちら新規事業として上げさせていただいております。

下水道事業を取り巻く環境が近年厳しさを増す中でございまして、安定した下水道経営の実現を図り持続的な下水道サービスを提供できるよう、国のほうからは平成27年度から平成31年度の5年間、こちらを集中取り組み期間といたしまして、人口3万人以上の団体についてはこれは義務化されております。本町につきましては、義務の範囲には入っておりませんが、国のほうからはできるだけ適用するようという指導も入っている中、この期間におきましては財政支援を国から受けられるということがありますので、今回、新規事業として取り組むことといたしまして、地方公営企業の法適用を受けるようこれから取り組んでまいります。

事業の概要といたしましては、ちょっと資料にも書いておりますけれども、今後28年度におきましては固定資産調査及び固定資産の評価の業務を行いまして、今後、

債務負担行為を上げさせていただいている中、平成30年度までの3年間をかけまして②、③番の内容を仕上げていきたいと思っております。

次の、すみません、81ページのほうよろしく願いいたします。

こちら、下水道普及促進事業といたしまして事業を上げさせていただいております。

こちらにつきましては、公共下水道及び浄化槽、町管理の浄化槽でございますけれども、浄化槽整備推進事業の水洗化促進のための事業でございます。内容を見ていただきますと、黒いぽつのほうで5つ上げさせていただいております。まずは、この上げている資料につきましては例年継続の内容となっておりますけれども、下水道を接続いただいた方に対しての奨励金の交付、2番目といたしましては下水道の改造工事に必要な際の資金の融資のあつせん、また3番目といたしましては生活保護を受けられているような方がおられましたときには工事費の助成、4番目といたしましては継続しておりますシルバー人材センターへの委託によります戸別勧奨によりまして、3年経過の未接続の世帯に対して勧奨を行っております。最後、5番目といたしましては町の広報紙、チラシ等を新聞に折り込みまして、下水道事業のPRに図りまして水洗化のほうつなげていきたいと考えております。

また、すみません、この事業とはちょっと別建てでございます。一般管理業務といたしまして、こちらのほうでは詳細できておりませんが、新たには一度本町の下水道のマンホールポンプのデザインマンホールでございます。そちらのほうを、コースターサイズのもの、紙製のものと木を使いましてコースターなりをつくって、その場、その場、いろんな場所で配布する中で、下水道事業のPRをちょっと行っていきたいということで新たに考えております。よろしく願いいたします。

すみません、調書のほう82ページでございます。

公共下水道（管渠）整備事業といたしまして、こちら面整備工事のほうの事業を上げさせていただいております。

こちらのほうは、内容を見ていただきますと、整備面積が51ヘクタールということで、大きな数字が上がっておりますが、その要因の中には28年度末には、集中浄化槽で今処理されておりますけれども、緑苑坂への接続を目標として上げております。あと、あわせまして、既存の集落といたしまして岩山地区のほうで整備、また岩山地区で2工区考えております。禅定寺地区のほうで1工区考えておりまして、岩山、禅定寺、緑苑坂地区におきまして51ヘクタールの下水道の整備に取り組みたいと考えております。

一番下の表を見ていただきますと、普及の状況の見込みでございますけれども、今年

度末の見込みといたしまして、人口普及率でございますけれども、下から2行目の数字65%を見込んでおりますが、28年度末には緑苑坂を取り組むことによりまして78.3%というような見込みを立てております。

最後、4つ目の、83ページでございますけれども、こちら町が浄化槽を設置管理する浄化槽建設事業でございます。

こちらにつきましては、整備の状況、表を見ていただきますと、近年非常に基数は減っているような状況でございますけれども、引き続いて公共下水道区域外の、現在、奥山田と高尾地区に限って事業を取り組んでおりますけれども、引き続き取り組んでいきたいと考えております。

また、先日の所管常任委員会のほうでも、現在、今年度と来年度、下水道計画区域の未整備地域の見直しを行っております。その中で、最終的に28年度中、現在公共下水道の区域からもし浄化槽事業へ移行するような地域があった場合にはこの事業として取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（稲石義一） 説明が終わりました。

直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願います。垣内委員。

○委員（垣内秋弘） はい。81ページ。

これ普及促進強化年度ということで26年、27年度、2カ年実施されて、なおかつ28年度また追加と言いますかことしもやられるわけですが、2年間の成果というか効果はあったのかどうか、どうなんですか。

○委員長（稲石義一） 野田課長。

○上下水道課長（野田泰生） ただいまのご質問でございますけれども、下水道の普及促進奨励金の交付金のほうで現在強化といたしまして、本来ですと、条例制定の際には供用開始後3年以内に限っての接続に対しましては2万円を交付しておりましたが、近年、水洗化率が伸び悩む中、その3年という期限を撤廃いたしまして現在取り組んでおります。近年のこの成果のほうでございますけれども、26年度につきましては50件の奨励金を交付しております。50件のうち24件が3年経過の方でございましたので、この数字を見るだけでいきますと、いろんな要因はあると思っておりますけれども、比較的50件のうち24件の方が3年経過の方、つなぎということができましたので、それなりに対しての効果があるという考えを持っておりますので、現在も引き続き取り組んでいただく状況でございます。以上でございます。

○委員長（稲石義一） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） それで、下水配管が通ってから、埋設されてから接続されるまでの年数、この辺の傾向として年々変わってきていると思うんですが、あるいはまたその中で小型合併浄化槽から直接接続の方と、一般の、初めて下水道という方もいらっしゃると思うんですけれども、そこら辺の分析はされているのでしょうか。

○委員長（稲石義一） 野田課長。

○上下水道課長（野田泰生） すみません、データ上では整理をしておりますけれども、分析までは正直なところ至っておりません。ですので、あくまでちょっと印象なんですけれども、くみ取りのお宅の方でももちろん水洗化を望んでいただいているお宅につきましては水洗化のほうすぐに工事いただいておりますが、やはり傾向といたしましては高齢世帯というおうちについてはなかなか接続されていないということと、あわせてあと戸別勧奨をやっている中で逆につないでいただけない理由をちょっと確認しておりますので、その中でいきますと、やはり一番、もうこれは想定される回答ではございますけれども、一応接続できない要因の第一がやっぱり経済的理由ということでございましたので、こちらのほうからはちょっと分析を行っておりますけれども、くみ取りなり合併からの接続の件数の数字をちょっと整理できておりませんので、ご了承、ご理解のほうよろしく願いいたします。以上でございます。

○委員長（稲石義一） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 以上です。

○委員長（稲石義一） ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（稲石義一） ほかにないようでございますので、議案第11号について質疑を終わります。

◎議案第12号

○委員長（稲石義一） 次に、日程第5、議案第12号、平成28年度宇治田原町水道事業会計予算について審査を行います。

当局の説明を求めます。野田課長。

○上下水道課長（野田泰生） それでは、すみません、引き続きまして主要事項調書に基づきまして主な事業の説明させていただきます。

水道事業のほう、85ページからでございます。

85ページの立川浄水場系統（川東取水井）新設事業でございますけれども、こちら

のほう継続事業で行っております、今回の補正予算にも絡むところがございますけれども、27年度計上いただきました新水源事業、3つの工事の要素がございましたけれども、その一つ、第一段階の築造工事で設計変更の見直しが必要となり、そちらの予算確保のために導水管工事から流用したことによりまして新たに28年度におきましてこの導水管事業分につきまして事業を計上させていただきます。

参考に事業計画全体を見ていただきますと、下の表に書いておりますけれども、平成22年度から事業のほう取り組んでおります、まもなく井戸新水源の築造工事の入札を執行いたします。見込み値ではございますけれども、新水源に絡みまして約1億6,000万円ぐらいの建設投資を予定しているところでございます。

続きまして、86ページのほうよろしく願いいたします。

こちらのほう、くつわ池送水管新設事業といたしまして、27年度に続きまして28年度のほう事業掲載させていただきます。今年度をもちましてこの事業完了する予定でございます、事業の内容といたしましては、27年度から2カ年目の工事といたしまして、現在、府道宇治木屋線の宇治川ラインのほうでございまして、下水処理場のほうからくつわ池の配水池へは水を2段階の圧送により供給しております。現在、その浄化センターの上の林道につきましては進入禁止になっておりまして維持管理ができない状況にあり老朽化が進んでいることから、今回、郷之口西ノ山地区に設置いたしました配水池から新たにルートを確保いたしまして、将来にわたりくつわ池への供給を安定的に行うために取り組んでいるものでございます。

事業の内容といたしましては、27年度に管の工事を完了いたしますので、28年度におきましてはポンプ関係の設備工事を予定しております。

最後に、87ページのほうでございまして、こちら継続事業といたしまして禅定寺加圧ポンプ場移転新設事業でございます。

こちらのほうにつきましては、禅定寺配水池の排水エリアを縮小するために行うものでございます。

現在の配水池で禅定寺地区をほとんどもちろん賄っているわけでございますけれども、非常に有事の際なりに配水池の能力が弱いというところが見えてきておりますので、このサンビレッジ下、森本橋のところにあります加圧ポンプを地区の真ん中あたりまで上げることによりまして、イメージですけれども、禅定寺地区の下半分につきましては長山の配水をそのまま供給いたしまして、禅定寺の上半分だけを既存の配水池から供給するような事業に取り組んでいるものでございます。ですので、これが完了いたしますと

禅定寺の配水池の給水エリアが地区の半分ぐらいになりますので、現在も水の若干のゆとりがでてきておりますので、そのようなことによりまして有事の際への対応の強化を図りたいと考えております。

主要事項では以上となりますが、最後にすみません、予算書のほうだけ、ちょっと少しだけ見ていただきたいところがございますので、予算書のほうよろしく願いいたします。

予算書の17ページのほうよろしく願いいたします。

17ページが28年度におけます損益計算書となっております、こちらのほうで予算立てしております純利益のほうが出てきております。また下から2行目の数字でございますが、当年度純利益といたしまして、28年度におきましては約600万円の黒字を見込む予算として計上させていただいております。

最後に、すみません、15ページも少しちょっと見ていただきたいんですけども、すみません、14、15ページです。

14、15ページが貸借対照表となっております、この中では14ページの下から3行目の数字でございます。14ページ下から3行目が現金預金ということで、28年度末におきます現金の残高の想定をしております。こちらのほう、27年度末は約3億ぐらいの現金を見込んでおるところでございますけれども、28年度末におきましては、またそちらの拡張事業の関係で現金残高のほうが1億円強となるような見込みとなっております。以上でございます。

○委員長（稲石義一） 説明が終わりました。

直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願います。谷口委員。

○委員（谷口重和） 調書の85ページ。

何回か聞いたと思いますけれども、川東取水井、この場所設定がまだいまだに納得できません。この場所設定に至って、何箇所かの候補地から絞られたのか、ほかに候補地はなかったのか、その点だけお聞きしたいと思います。

○委員長（稲石義一） 野田課長。

○上下水道課長（野田泰生） 候補地の選定につきましては、平成22年、23年度にかけて調査を行ってまいりました。調査の観点といたしましては、まず田原川を挟みまして右岸、左岸両方というところでまず図面上での選定に入りまして、あと過去の経過もちょっと調べる中で、まずは維孝館中学校付近、右岸側になりますけれども、そちらのほうで過去にボーリングした経過がございましたので、再度そちらの選定と、あとは

田原川と犬打川が合流する地点、今の現在計画しているところでございますけれども、犬打川沿いと田原川沿いの観点から、机上からはまずその3地域を選定いたしました。維孝館付近、犬打川付近、田原川付近、その観点から入りまして、地上からいきなり掘るわけにはいきませんので、電気探査と言いまして電氣的に水脈があるかどうかという調査をその3地点で行いました結果、現選定地のところで一番有効であるということが電気探査でわかりまして、その後、実際に試験井、ボーリングをいたしまして、最終的には約1日1,000トンぐらい、また水質の非常に良い水質が得られましたので、そちらのほうで決定した経緯でございます。以上でございます。

○委員長（稲石義一） 谷口委員。

○委員（谷口重和） わかりました。

○委員長（稲石義一） はい。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（稲石義一） ないようでございますので、議案第12号について質疑を終わります。

ここで、職員の入替えのため、暫時休憩をいたします。

休 憩 午後0時05分

再 開 午後1時30分

○委員長（稲石義一） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎議案第7号

○委員長（稲石義一） それでは、日程第6、議案第7号、平成28年度宇治田原町一般会計予算について、教育委員会所管分の審査を行います。当局より各課の新規事業、拡充事業等、主要な施策について概要説明を求めます。谷村次長。

○教育次長（谷村富啓） それでは、平成28年度当初予算に係ります教育委員会所管の当初予算主要事項調書に掲げるもののうち、重立った事業につきまして概要説明させていただきます。

当初予算主要事項調書88ページでございます。小中一貫教育推進事業でございますが、小学校、中学校の義務教育9年間の一貫教育の推進を図る事業として授業のコーディネーター教員の後補充教員を配置する経費や、先進事例の研究、そして、地域報告会等に係る経費として395万8,000円を計上しております。

続きまして、90ページをごらんいただきたいと思います。幼稚園教育振興事業でございます。私立幼稚園に在籍する園児の保護者に対しまして、入園料及び保育料の支援を行う事業として、私立幼稚園就園奨励費補助や、第3子以降の保育料無償化補助、そして、町独自の町内私立幼稚園就園奨励費補助及び健康診断補助に係る経費として、1,447万7,000円を計上しております。

続きまして、91ページ、横でございますけれども、高校生通学費補助でございますが、保護者の経済的負担軽減と生徒の就学支援推進のため、高校等の通学に係ります費用に対しまして補助を行う事業として、1,538万4,000円を計上しております。

続きまして、92ページでございます。学校施設環境整備事業でございますが、教育環境の改善と安全性を確保するため、経年劣化等が見られる学校施設の修繕、改修等を行う経費として、小学校費で884万2,000円、中学校費で427万3,000円、合わせまして1,311万5,000円を計上しております。田原小学校では屋上防水改修工事及び2階ホール雨漏り改修工事を、また、宇治田原小学校では体育館カーテン取りかえ工事及び電気設備改修工事を、そして維孝館中学校では理科室エアコン新設工事及び新館天井雨漏り改修工事、旧館1階女子トイレ洋式便器取りかえ工事を計画しております。

続きまして、飛びますけれども103ページをお開き願います。総合文化センター・図書館20周年記念事業でございますが、さらなる住民の交流と生涯学習活動の振興を図るため会館20周年記念事業として、総合文化センターではファミリーコンサート、図書館では絵本ライブを開催する経費として350万2,000円を計上させてもらっております。

続きまして、次のページ104ページでございます。こんにちは赤ちゃん絵本事業でございますが、乳幼児を持つ親が子育てしやすい環境をつくれるよう読み聞かせやファーストブックのプレゼントを行う経費として12万円を計上させていただいております。

続きまして、横でございますけれども105ページでございます。放課後児童健全育成事業でございますが、土曜日、長期休業期間の早朝開設時間の拡充や、田原児童育成施設におきます空気清浄機2台の配備をするなど、事業運営経費としまして1,830万3,000円を計上しております。

続きまして、106ページでございます。「うじたわらの日」学校給食推進事業でございます。昨年27年度につきましては、お茶漬けの日、または町制施行の日、田原祭ということで3つのうじたわらの日を設けさせていただきまして、学校給食の推進を図

ってまいりました。28年度につきましては、町制施行60周年を記念としまして、町の食生活改善推進員と献立を考案させていただきまして、小学校の祖父母参観並びに給食試食会を開催し、給食を提供したいと思っております。

以上が主要事項に係ります重立った事業概要でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（稲石義一） 説明が終わりました。これより直ちに質疑に入ります。

ここで、質疑のある委員の確認をしておきたいと思えます。質疑のある方は挙手を願います。

それでは、順次ご指名をさせていただきます。奥村委員。

○委員（奥村房雄） 予算書の73ページ、上から2番目、中学生ふれあいサポーター配置事業費（教育課）109万8,000円計上されているんですけども、この事業内容をちょっとひとつ内容説明をお願いしたいと思います。

○委員長（稲石義一） 予算書の73ページ、例の上段の中学生ふれあいサポーター109万8,000円ですか。説明のできる人。池尻補佐。

○教育課課長補佐（池尻一広） 中学校のほうに現在2名のサポーターを配置しております。授業の中等、あるいは見回り、挨拶運動等、子どもたちの支援をする活動ということで行っております。以上でございます。

○委員長（稲石義一） 奥村委員。

○委員（奥村房雄） そうしたら、この109万8,000円という事業費の内容ですけども、これはサポーターさんの報酬費とかですか。

○委員長（稲石義一） 池尻補佐。

○教育課課長補佐（池尻一広） そのようなことで、サポーターの報償費ということになっております。

○委員長（稲石義一） 奥村委員。

○委員（奥村房雄） サポーターはボランティアさんではないわけですね。

○委員長（稲石義一） 池尻補佐。

○教育課課長補佐（池尻一広） はい、ボランティアではありません。

○委員（奥村房雄） はい、わかりました。結構です。

○委員長（稲石義一） 以上ですか。安本委員。

○委員（安本 修） 主要事項調書の92ページですけども、学校施設環境整備事業ですが、ここに上がっている主な田原小、宇治田原小、維孝館中学校の内容なんですけれ

ども、これ以外には修繕とか改修とか今せなあかんところはないんですか。

○委員長（稲石義一） 谷村次長。

○教育次長（谷村富啓） 各学校のほうには修繕費として枠組みをさせていただいております。特に今回、前年度から学校施設の環境整備事業として特質して上げさせていただいている事業として、今回1,311万5,000円を上げさせていただく状況でございます。

○委員長（稲石義一） 安本委員。

○委員（安本 修） 特質していることは、あることやな、ほかにまだ。

○委員長（稲石義一） 谷村次長。

○教育次長（谷村富啓） 簡易な修繕等のものにつきましては、施設管理のほうの修繕料のほうで対応させていただきたいということで考えております。

○委員長（稲石義一） 安本委員。

○委員（安本 修） それで間に合うならいいんですけども、今、せっかくこれ修繕するので、いろんなところがあったら、今のこれ以外にも上げてやはり、修繕費で賄えるんだったらいいですけども、いつも対応がどうしても遅くなったりするので、この機会にぜひやっていただきたいなというふうに思うんで、その点なかったらいいんですけども。以上です。

○委員長（稲石義一） 今まで言うてましたこの箇所づけにされた以外の緊急対応分等の修繕費の枠配分で予算づけしているやつを小・中分けて説明をされれば一番よくわかると思いますので、その分説明できますか。谷村次長。

○教育次長（谷村富啓） ちょっと暫時休憩お願いしたいと思います。

○委員長（稲石義一） 暫時休憩いたします。

休 憩 午後1時42分

再 開 午後1時43分

○委員長（稲石義一） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。谷村次長。

○教育次長（谷村富啓） 先ほどのご質問の件でございますけれども、小学校費につきましては緊急対策としまして100万円を計上させていただいております。それにつきましては、内容等につきましては、精査させていただきまして、今後の内容等も加味しながら対応させていただくということで、各小学校2校とも100万、100万ということで、合計200万を計上させていただいている状況でございます。

それと、中学校費でございますけれども、施設修繕料としまして150万計上させて

いただいております。それは緊急対応用ということと、それと今回、学校施設環境整備事業に上がってこない簡易な修繕等も踏まえまして150万の計上をさせていただいております。以上でございます。

○委員長（稲石義一） 安本委員、よろしいでしょうか。

○委員（安本 修） 結構です。

○委員長（稲石義一） 山内委員。

○委員（山内実貴子） まず、主要事項調書の89ページです。外国人青年招致事業で、ALTの方が2人来ていただいているんですが、この事業経過の中で、平成25年8月着任から28年8月任用変更とあります。この意味と、ことしは今の2人の体制でいくのかどうかをお願いします。

○委員長（稲石義一） 池尻補佐。

○教育課課長補佐（池尻一広） まず、任用変更のところですけども、1名が母国に帰らずに京都府内で違うところに採用ということになりましたので、そちらのほうに8月から行くことになっております。

あと2点目ですけども、今後も2名体制でやる予定となっております。以上でございます。

○委員長（稲石義一） 山内委員。

○委員（山内実貴子） それでは、ことしの8月にアレンさんのほうですか、が府のほうに行かれて、新しい方が見えるということですか。

○委員長（稲石義一） 池尻補佐。

○教育課課長補佐（池尻一広） 新しい方を1名迎える予定になっております。

○委員（山内実貴子） ありがとうございます。

○委員長（稲石義一） 山内委員。

○委員（山内実貴子） それと、予算書の76、77ページです。6の読書活動ボランティア育成・支援事業費18万円と上がっています。一昨年は5万円で、去年たしか18万円やったと思うんですけども、ボランティアの方に対しての講座等を開いていただいているんですが、ことしの事業内容がわかりましたら教えてください。

○委員長（稲石義一） 岩井課長。

○教育課長（岩井直子） 失礼いたします。昨年度は先ほどもおっしゃいましたように、ボランティアの養成講座用の講師さんの報償を含んでおりました。今年度につきましては、図書館内の事業統廃合かけた関係がございまして、前を見据えた関係で講座とそれ

から2つの講座、生涯学習のほうで持っていた講座も一緒に合わせまして、読み聞かせ、朗読、そういったものの講座を一緒にさせていただきました。そのために金額のほうがふえております。それと、ボランティアさんが活動されるに当たっての消耗品等、そういったものもこちらのほうに含めております。以上です。

○委員長（稲石義一） 山内委員。

○委員（山内実貴子） 本当にボランティアの方が小学校等にも読み聞かせに行っていたで、本当に活動していただいている中で、宇治田原小学校のほうも読み聞かせボランティアが立ち上がっていて、本当にうれしいことやなと思います。本当にどんどんこれから養成していただけるように取り組んでいただきたいと思います。以上です。

○委員長（稲石義一） 原田委員。

○委員（原田周一） 主要事項調書の97ページ、本に親しみ豊かな心を育む図書整備事業なんですけど、予算430万ということで、この中見ますと図書室に司書1名、中学校も1名配置ということなんですけれども、これは人件費でしょうか、蔵書の分なんでしょうか、そのあたりの内訳わかれば。

○委員長（稲石義一） 谷村次長。

○教育次長（谷村富啓） 主になっているのが図書館司書の賃金を主としての予算を組まさせていただきます。状況でございます。

○委員長（稲石義一） 原田委員。

○委員（原田周一） そうしますと、多分、金額的にはほとんどが人件費やと思っていたんですが、そうなるこの参考に書かれている田原、宇治田原、維孝館、これの本の充足率、ここに100%切れたような数字が書かれているんですけれども、その人件費の残りの部分で100%になるような形で事業が進むんでしょうか。

○委員長（稲石義一） 谷村次長。

○教育次長（谷村富啓） 小学校費で申し上げますと、臨時職員の経費でございますけれども、191万8,000円を計上させてもらっております。それと、備品購入としまして、図書購入費で75万を計上させていただいている状況でございます。以上でございます。

○委員長（稲石義一） 原田委員。

○委員（原田周一） それで大体図書75万円で何とか100に近づけられるという理解でいいですね。

○委員長（稲石義一） 谷村次長。

○教育次長（谷村富啓） 図書の整備に関しましては、計画的に5カ年の整備を26年度から行っておる状況でございます、28年度の予算としましては先ほど申しました予算を計上させていただいているということでございます。

○委員長（稲石義一） 原田委員。

○委員（原田周一） 結構です。

次に、こんにちは赤ちゃん絵本事業ということで12万円ですか。

○委員長（稲石義一） 104ページですね。

○委員（原田周一） すみません、104ページです。なんですけれども、これは12万円、何名分ぐらいの予算なんですか。

○委員長（稲石義一） 岩井課長。

○教育課長（岩井直子） 80名の予算で組んでおります。

○委員長（稲石義一） 原田委員。

○委員（原田周一） 結構です。これは確認だけです。

それから、もう1点、これ確認なんです、隣の105ページ、放課後健全事業、この中で対象児童のところ、その他、教育長が保護を認める児童とあるんですけれども、これ、ちょっと私理解できないんで、具体的にどういった場合に教育長が保護を認める児童になるのかどうか、その辺詳しくお願いいたします。

○委員長（稲石義一） 岩井課長。

○教育課長（岩井直子） 対象児童のほうは、昼間、保護者の方が保育できない状況というのが基本ラインにはなっております。ただ、どうしても産前産後等、そういったちょっと時間的な差がある場合に、どうしても次の仕事につくまでの間、預かっていただけないかというような個別なご相談等がある場合もございます。また、そういった方々が就職活動をされる時等、そういったときに実際、今仕事にはついていらっしゃらないんですけれども、どうしてもという場合に関してはお預かりをさせていただくようなケースもございます。以上です。

○委員長（稲石義一） 原田委員。

○委員（原田周一） 今の説明ですと、登録されていないイレギュラーな部分ということの理解でいいわけですか。

○教育課長（岩井直子） はい。

○委員（原田周一） 結構です。

○委員長（稲石義一） 今西委員。

○委員（今西久美子） 予算書の71と73になるかと思いますが、小中学校の就学援助・奨励事業費について、お聞きしたいと思います。宇治田原町では就学援助に関しては、就学援助規則に基づいて支出をしていただいているかと思いますが、ちょっとそれぞれ学用品から体育実技用具費まで、8つの項目があるんですが、給食費と医療費については、これは実費でということになっているので、1番から8番までについて、1人当たりの金額、ちょっと教えていただけますでしょうか。

○委員長（稲石義一） 谷村次長。

○教育次長（谷村富啓） 小学校費で申し上げますけれども、新入学生児童学用品費でございますけれども、単価が2万470円でございます。そして、1年生の学用品費の単価が1万1,420円でございます。それと、2年生から6年生の学用品費が1万3,650円でございます。それと、6年生の修学旅行費でございますけれども1万8,637円でございます。それと、5年生の校外活動費でございますけれども3,570円でございます。そして、あと1年生から4年生まででございますけれども、校外活動費としまして項目として1,550円の単価で上げてございます。以上が小学生の部でございます。

それと、小学生の部におきましては、通学用品費も計上させてもらっております。先ほどの2年生から6年生の学用品費の中に含まれておりまして、2年生から6年生まで学用品費が先ほど言いました1万3,650円の中に、学用品費が1万1,420円プラス通学用品費が2,230円として、2年生から6年生までの通学用品及び学用品費として合計で1万3,650円を計上させていただいております。

それと、中学生でございます。中学校費で申し上げます。

中学校費では新入生の生徒学用品費が2万3,550円。1年生の学用品費でございますけれども2万2,320円。それと、2年生、3年生の学用品費が2万4,550円。それと、3年生の修学旅行費が5万2,000円。それと、1年生、2年生の校外学習費が6,010円。それと、体育実技用具費としまして、柔道着でございますけれども7,300円。以上計上させてもらっております。

○委員長（稲石義一） 今西委員。

○委員（今西久美子） 規則にもあるように国の基準と同等額だというふうに思うんですが、この修学旅行費についてはこれは実費でしょうか。

○委員長（稲石義一） 谷村次長。

○教育次長（谷村富啓） 修学旅行費につきましては、国の基準では小学校が2万

1, 190円、中学校が5万7, 290円という、一応予算の単価となっております。
本町で先ほど申しました予算では実費ということで考えています。

○委員長（稲石義一） 今西委員。

○委員（今西久美子） ただ、規則には医療費、学校給食費以外は国の単価に準ずるとい
うふうにあるので、そことの整合性はどうかでしょうか。修学旅行費も実費だとは規
則には書かれておりませんが。

○委員長（稲石義一） 谷村次長。

○教育次長（谷村富啓） 国の定める予算単価としては、金額、小学校、中学校で金額を
明示しておりますけれども、本町ではこの修学旅行につきましては実費ということでの
そういう単価で計算させていただいている状況でございます。

○委員長（稲石義一） 今西委員。

○委員（今西久美子） 実費でいいと思うんですけれども、規則にはそう書かれていない
ので、ちょっとそこだけ精査をお願いしたいと思います。

それと、国のほうでは、以前もお願いしていたんですけれども、クラブ活動費、生徒
会費、児童会費もです。あとPTA会費、この3つも就学援助に含めるということが数
年前だと思うんですけれども、含まれました。町としては、どのようにお考えでしょ
うか。

○委員長（稲石義一） 谷村次長。

○教育次長（谷村富啓） 現在、小学校で申し上げますと、PTA会費が田原小学校と宇
治田原小学校では金額的に異なっておる状態でございます。PTA会費だけで申し上げ
ますと。そういったことも踏まえまして、今後も精査する必要があるかなということで
考えている状況でございます。また、中学校費におきましてもPTA会費が両親のお
られる家庭と母子父子家庭の家庭との金額も変わっている状況でございます。そうい
った現状の状況を精査させていただきまして、今後の検討課題かなということで思っ
ている状況でございます。28年度につきましてはクラブ活動費、生徒会費、PTA会費は
計上させていただいていない状況でございますけれども、今後の検討課題として思っ
ている状況でございます。

○委員長（稲石義一） 今西委員。

○委員（今西久美子） 私、この間、一般質問では全校生徒の学用品費や教材費や学校給
食費等も無料にということをお訴えてまいりました。教育委員会としては経済的に困難な
ところについては就学援助しているというご答弁でありました。その就学援助を見ても

ると国基準にも達していないような状況がございます。特に中学1年生です。制服とかいろんなものがかかりますが、大体、1人当たり中学入学に当たってどのくらいお金がかかっているのかとご存じでしょうか。中学1年生、入学する際の必要なものをそろえるに当たっての経費です。どのくらいかかっているのかご存じでしょうか。

○委員長（稲石義一） 池尻補佐。

○教育課課長補佐（池尻一広） 中学1年の最初の購入費では7万ぐらいになっておると
思います。

○委員長（稲石義一） 今西委員。

○委員（今西久美子） そうですね。ちょっと、私調べてみたんです。女子の場合ですけれども、女子のブレザーが2万弱かかるんです。スカートも1万強かかります。ほかに中に着るポロシャツとか体操服とか通学バック、また冬になると、冬は2学期ですけれども、中のセーターとかウインドブレーカーとか、結構かかるんです。当初にこの方が払われたのが7万4,275円。これは3年ぐらい前の情報で、今はそれぞれもう少し値上がりしているということでした。そして、2学期に先ほど言いましたセーターとかウインドブレーカー等々で1万4,900円もかかるんです。かかっておられるんです。そういう意味では、せめて国基準ぐらいの援助は、私はすべきやと思うんですけれども、教育長に伺います。その辺の考え方をお聞かせください。

○委員長（稲石義一） 教育長。

○教育長（増田千秋） 保護者の負担については、大変多い、大きいというふうには感じております。近隣市町等の状況も踏まえながら検討していきたいと思っております。

○委員長（稲石義一） 今西委員。

○委員（今西久美子） この間、人口ふやすと、今回の予算についても子育て支援の充実していますよというふうにおっしゃいますけれども、近隣市町、聞いてもらったらいいですけれども、やっぱり宇治田原は子育てに力を入れているんだと、子育てするんなら宇治田原でと、経済的な理由で厳しい状況に子どもたちが置かれているというのも現にあるわけなので、その辺は十分検討課題ではなくて、ぜひ検討してください。せめて、国の基準ぐらいには援助ができるように何としても、来年度中に検討もしていただいて、ぜひとも実現をしていただきたいと強く要望しておきます。

次に、先ほどもちょっとありましたけれども、89ページの外国人青年招致事業ですが、これ2人体制でいくということですが、配置計画ということで中学校週5日、小学校週4日、保育所等週1日とありますが、これは今までもこういう形でやっていた

だいていたんでしょうか。

○委員（原田周一） 池尻補佐。

○教育課課長補佐（池尻一広） 本年度と同様でございます。

○委員長（稲石義一） 今西委員。

○委員（今西久美子） 以前に来ておられたレベッカ先生は結構日本語も堪能で、どこへ行っても意思疎通には困らなかったんですけども、今おられるお二人の方はそういう意味では保育所に行っても、なかなか意志の疎通が厳しいような状況だと思うんです。そういう意味では自分のお持ちの力を十二分に発揮できていないじゃないかなというふうに思います。そういうところをスムーズに活動できるような体制を教育委員会としても持つべきではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（稲石義一） 池尻補佐。

○教育課課長補佐（池尻一広） 現在、町のほうの職員としまして中学校のほうにも1名、教員が行っております。それにあわせて、活動の内容等を確認しながら進められるようにしていきたいというふうに考えております。

○委員長（稲石義一） 今西委員。

○委員（今西久美子） ちょっと意味がわからなかったんですけども、中学校は英語の先生がおられるので何も不自由がないと思うんですけども、保育所で子どもたちと接する際に、もちろん英語で接したらいいとは思うんですけども、スムーズな活動という意味ではやはり通訳なり何なり、必要じゃないかなと私は思うんですけども、そこはどうですか。

○委員長（稲石義一） 谷村次長。

○教育次長（谷村富啓） 中学校には英語の教員がおりますけれども、町単費での英語の資格を持った、教員免許を持った方を採用させてもらっております。それは、いわゆる小中一貫のコーディネーターという感じでさせてもらっておる状況なんですけれども、今現在、去年もことしもですけれども、その方々に必要に応じて通訳等もさせていただいている場面でございます。ただ、委員おっしゃるとおり、レベッカにつきましては、日本語も堪能でございました。町の教育委員会でこの方をお願いしたい、また、こういう日本語の堪能な方をお願いしたいというふうなことの要望はありますけれども、それに沿ったことはできないような状況でございますので、それに対応できるような町教諭の対応を今後とも進めていきたいと思っております。

○委員長（稲石義一） 今西委員。

○委員（今西久美子） 私、別に日本語堪能な先生に来てもらってほしいとは言っていませんので、ちょっと誤解のないようお願いしたいんですが、十分な活動をしていただけるように対応方、よろしくお願いをしたいと思います。

それと、92ページですが、先ほどもありました学校施設環境整備事業、やっとな維孝館中学校の理科室のエアコンを新設していただけるということで、ありがとうございます。維孝館中学校につきましては、旧館1階女子トイレの洋式便器取替工事というふうなことが書かれておりますが、以前から言っています学校のトイレの洋式化、来年度はちょっと予算化はされていないようですけれども、今後、本当に必要やと言うふうに思います。ほかの議員さんからもそういうお声があったということですので、ぜひとも前向きに取り組んでいただきたい。これは要望にとどめておきたいと思います。

それから、予算書の75ページですが、総合文化センター費の施設維持管理費が3,000万ほど上がっておりますが、去年よりふえておりまして、この中身をちょっと教えてください。

○委員長（稲石義一） 岩井課長。

○教育課長（岩井直子） 文化センターの施設の維持管理費の高くなった関係でございますけれども、以前より住民の皆様方よりご要望頂戴しておりましたトイレの和式が今、現在かなり多ございます。そちらのほう2階の男性、女性のおトイレの和式を洋式のほうに変更させていただく工事を次年度予定させていただいております。その工事費並びに設計監理料のほうが増額になっておりますので、その分が高くなったということでございます。以上です。

○委員長（稲石義一） 今西委員。

○委員（今西久美子） これも長年要望してきたことで、本当に住民の皆さんからも多く聞いておりました。2階だけでしょうか。それと、ウォシュレットになるのかどうか、ちょっと細かい話ですけれども。

○委員長（稲石義一） 岩井課長。

○教育課長（岩井直子） 申しわけございません。全部洋式に変えた分に関しましては、全てがウォシュレットになります。それと2階だけですかということなんですが、現在2階のみの修繕というふうにさせていただいております。

○委員長（稲石義一） 今西委員。

○委員（今西久美子） シルバーコーラスなんかは3階を使っておられます。3階も今1カ所しかございません。数もそんなに3階は多くないので、できれば3階も順次洋式

化をお願いしたいと思うんですが、どうでしょうか。

○委員長（稲石義一） 岩井課長。

○教育課長（岩井直子） 3階につきましては、また検討させていただきたいと思います。以上です。

○委員長（稲石義一） 今西委員。

○委員（今西久美子） 3階でおられた方が一々2階において行かなあかんようなことというのは非常に不便やと思いますので、ぜひ、ご検討をお願いしたいと思います。

それから、105ページの放課後児童健全育成事業についてですが、先日の委員会的时候にも申しましたけれども、開所時間が7時半からになるということで、これも長年のご要望でしたので、ありがとうございます。それと、田原児童育成施設に空気清浄機、これも議会で問題にしていたことで、今回配備をされるということで、歓迎をしたいと思います。

ただ、障がいを持つお子さんの対応なんですが、保育所ではそれぞれ加配をつけていただいているというふうにお聞きをしていますが、学童について障がいを持っているお子さんの受け入れがまず可能なのかどうか。それと、そういう方がおられた場合の加配の対応等についてお聞きをいたしたいと思います。

○委員長（稲石義一） 岩井課長。

○教育課長（岩井直子） 確かに、保育所並びに小学校に参りますと加配の先生方がいらっしゃるって対応していらっしゃるかと思います。ただ、放課後児童につきましては、加配という形では対応のほうは今現在しておりません。ただ、実際、障がいをお持ちの方、入所のほうしていただいておりますし、また昨今では集団になじみにくい中でも親御さんの仕事の関係上、通所していらっしゃる児童もおります。今年度から支援員のほうが資格ということで研修に参りまして、障がい児さんの対応方法であったりとか、そういったものを現在、研修を進めているところでございます。また、次年度、臨時職員も含めて人員体制ふやしていく中で、そういった子どもさんへの対応はさせていただきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（稲石義一） 今西委員。

○委員（今西久美子） 保育所では個別につかれております。小学校でも、特別支援加配という形でつけていただいております。学童については在籍児童数70人、61人とございますけれども、やはり多いんです。全員が来ないといつもおっしゃいますけれども、やはり50人前後の子どもたちがいる中で、そういう障がいをお持ちのお子さんがたく

さんの中でどんなふうに過ごせるのかなというのは非常に心配のあるところですが、ぜひとも余分に加配も考えていくべきではないかというふうに思うんですがいかがでしょうか。

○委員長（稲石義一） 岩井課長。

○教育課長（岩井直子） ご指摘していただきましたとおりかというふうに思います。今後、人員体制につきましては検討させていただきたいと思います。以上です。

○委員長（稲石義一） 今西委員。

○委員（今西久美子） 最後ですが、ページ数ということではないんですが、宇治田原に例えば私学、私立の中学校や小学校、また国立とかも含めて、小中の子どもさんで宇治田原町以外の学校に通っておられる方の人数というのは把握されておりますでしょうか。

○委員長（稲石義一） 谷村次長。

○教育次長（谷村富啓） 今回の予算特別委員会でも出させていただいております平成28年度の小中学校、児童生徒数の数値と照らし合わせまして、お答えさせていただきますけれども、小学校1年生では町外、特別支援の子どもさんも含めまして小学校1年生では4名、2年生ではゼロ、3年生では2名、4年生では3名、5年生では4名、6年生では2名、合計小学校では15名の方が町外の小学校に行かれるということでございます。

それと、中学校でございますけれども、中学校1年生が10名、中学校2年生が9名、中学校3年生が8名、合計27名の方が28年度以降、町外の学校等に行かれるというようなことでございます。

○委員長（稲石義一） 今西委員。

○委員（今西久美子） ちょっと数字を聞いて、結構多いなと、特別支援学校も含むということですが、ちょっと教育長にお伺いをしたいんですが、これらの子どもたちも私は宇治田原の子どもだというふうに思うんですが、同じような対応をしていくべきだというふうに思うんですが、ちょっと考え方についてお聞きをしたいと思います。

○委員長（稲石義一） 同じような対応といいますのはどういう面でしょうか、具体的に、例えばで言うと。今西委員。

○委員（今西久美子） というか考え方を聞きたいんです。同じように考えているのか、維孝館あるのに私学行ってということなのか、そこだけをちょっと教えてください。

○委員長（稲石義一） 教育長。

○教育長（増田千秋） 子どもたち全て、宇治田原町の子どもだと思っています。以上です。

○委員長（稲石義一） 今西委員。

○委員（今西久美子） 当然のご答弁やというふうに思います。そしたら、具体的に聞きますが、例えば英検の補助があります。98ページですが、英語力向上推進事業ということで、英語検定に全額補助をするというのがありますが、これ、ほかの中学校、維孝館以外の中学校に行っている子は受けられないですよ。あと、もう一つ例えばで言えば、当然、高校生の通学費の補助なんかは対象にはなるかと思うんですけども、周知ですね、その辺が十分なのかなと、ちょっと心配になるんですが、その点はいかがでしょうか。

○委員長（稲石義一） 今のは英検の部と高校生の通学助成についての周知は、維孝館中学やったら卒業のときに高校行った子になりますけれども、私学に行ってはる人についてはどういう形にしていますかと、こういう2つの質問ですか。

○委員（今西久美子） 英検は丸々でしょう。丸々出ているんでしょう。

○委員長（稲石義一） 英検は私学に行ってはる人についてどうなのかということで。谷村次長。

○教育次長（谷村富啓） 高校生通学補助につきましては、卒業時に、そういった案内とかをさせていただいている場面がございます。そして、新入学につきましてはそういったことでご父兄の方が対応させていただいて、定期券のコピー等もとっておられるというふうな場面がございますけれども、学力充実事業の英語……。

○委員長（稲石義一） 谷村次長、今言うているのは、維孝館中学校から私学に行かはる人も公立の高校行かはる人も、維孝館中学校やったらわかっているけれども、中学校も私学に行ってはる人についてはどうするのかという意味を聞いてはる。中学校を私学に行ってはる人の周知や。2つに分けてお答えください。谷村次長。

○教育次長（谷村富啓） 各定期券の販売所とかにもそういった広報等をさせてもらっております。また、町のホームページ、教育委員会のホームページでもそういったことで案内させていただいております。そして、町の広報紙につきましても、2月また3月につきまして広報等をさせてもらっている状況で、高校通学費の補助の内容等の掲載させてもらっている状況です。

それと、英語力向上推進事業の関係でございます。英検の関係でございますけれども、これにつきましては中学校の生徒を対象としての案内ということでさせていただく予定

でございます、町外の学校に通っている生徒につきましてはそういった情報が届いていないという状況でございます。

○委員長（稲石義一） 今西委員。

○委員（今西久美子） 英検については、情報が届いたとしても、これ授業中にやるんやから受けられないでしょう。同じ宇治田原の子どもやおっしゃりながら、要望はあるわけです。英検、維孝館の子は受けられていいなど。全額補助で受けられていいなど。ちょっとそこはやっぱり差があるんじゃないかなと。事実、そういう声があるので。

○委員長（稲石義一） 谷村次長。

○教育次長（谷村富啓） この今回の事業につきましては、特に中学生、維孝館中学校の英語力の向上ということをもまず念頭に置いての事業としてさせていただいておる状況でございますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○委員長（稲石義一） 今西委員。

○委員（今西久美子） わからないことはないんですけども、例えば、英検を授業中ではなくて、例えば日曜日とかに文化センター等の会場で実施をすれば、ほかの中学校に行っている子どもも受けられる可能性があるわけで、同じ宇治田原の子どもやというふうにおっしゃったので、そういう意味ではちょっとご検討もいただけないかなというふうに思ひます。また、そうか、希望があれば、英検の費用を、もし受けはんねやったら、私学行っている子が受けはんねやったら補助をするとか、そういうことも含めて、ちょっとご検討いただけないかなというふうに思ひましたので。以上です。

○委員長（稲石義一） 谷口委員。

○委員（谷口重和） 私のほうからは、施設のほうで2点ほど。

92ページ、学校以外でも言えると思ひますけれども、一例として田原小学校を取り上げますと、田原小学校は建築何年ぐらいになっていますか。約でええ。約何年で。細かいところはよろしい。大体のところ。

○委員長（稲石義一） 谷村次長。

○教育次長（谷村富啓） すみません。平成6年に新しい現在の校舎としてできております。

○委員長（稲石義一） 谷口委員。

○委員（谷口重和） 約二十一、二年ですわね。というのは、大体、田原小学校以外の町の施設において雨漏りだけでなく、やはり欠落が多い。ということは、設計監理及びコンサルの管理に問題があるのではないかと私は思ひうわけであります。今後はやっぱり厳

しい管理が望まれると思いますので、その点、どのような考えがあるか、これは副町長がプロ的ですので、副町長にお聞きいたします。

○委員長（稲石義一） 副町長。

○副町長（田中雅和） 設計監理といいますか、管理は学校だけじゃなくして、公共施設について管理計画ということで、しっかりと計画なり検討なり、調査しておりますので、そういう中できちっと整理すると思います。そういう一般論的にいいますとやっぱりコンクリート構造物であったとしても、やはり、大体建物自身は50年すれば年期はあると思いますけれども、やはり経年的には10だか20年の間には一定の保守なり、例えばひび割れとか、そういった点検なりする必要がありますし、電気系統というのは大体10年置きというのが一般論だというふうに、私は認識しているところでございます。

○委員長（稲石義一） 谷口委員。

○委員（谷口重和） 私の感ずるところ、あまりにも宇治田原町は雨漏りだけでなく欠落が多い。というのは、10年、20年サイクルありますけれども、文センにしたって、これは学校の関係ですけれども、文センにしたって、そのほかの建物も多い。それはやはり建築業者が悪いか管理が悪いか、そのどちらかやと思いますけれども、ほかの他市町、私もいろんな仕事をさせてもらって経験しておりますけれども、あまりにも宇治田原町は多い。後のその保守も悪いというのは、これだけの部分を全部直せば長年もつやつを、この部分だけを直すからまたそれ以外も傷んでくると。そこら辺もやはり、先を考えて、後の保守の面もやっていただきたいと、これは要望しておきます。今も、最終的な結論ですけれども、私の考えとしたら、やはり設計の業者にもやはり信頼のおける業者を選ぶとか、そこら辺から考えていただきたいと、これも要望にしておきたいと思います。

次にもう1点、105ページ。このページも大分、皆さん、声上がっていましたけれども、これは田原小区域の建物です。あれは一応、ご存じのようにプレハブで相当年月もたっていると。これは年月は聞きませんが、この中で空気清浄機2台を配備、これはありがたいと思います。この古い建物をいつまで使うつもりか。これは、シビックからいろいろ考えてみまして、庁舎も考えて、複合施設も考えますと、やはり長期的にあそこを使わざるを得ないような考えを私は持っております。そうなりますと、あの建物を補修、改修して使うのか、ましてあのまま使っていくのか、というのはあそこで4時間ほどやっぱり入ってみていますと、相当悪い影響があると思います、環境が。この点、やはり責任者である町長はどのように考えておられますか、一言お聞きいたしま

す。

○委員長（稲石義一） 町長。

○町長（西谷信夫） 田原小学校の学童の施設でございますけれども、今回、空気清浄機、これは、谷口委員がいろいろご意見をいただいて、今回早速ということでございますけれども、建物自身もうプレハブ的な建物であるということも重々承知をしておるところでございます。学童保育は大体学校の横にあるべきであろうかというふうには、また児童館とかそういう部分ではない部分がございますので、学校の授業が終わって即行けるところというふうには思っておるところでございます。そういった中で、本来であれば学校の中にあれば一番安全かなというところもあるわけでございますけれども、今後、やっぱりその建物自身の耐久はどうかということもみながら検討はしていかならんというふうには思っております。公共施設の管理計画のほうにもいろいろと今検討中でございますので、そういった中で一番いい方法と。ただもうしばらく我慢していかなければならないということも考えられると思いますので、よろしく申し上げます。以上でございます。

○委員長（稲石義一） 谷口委員。

○委員（谷口重和） 最後にこの件につきまして、今、田原小の校舎内でどこか確保できるスペースがあるのかないのか。ましてや、ない場合、下だけ土のまま使って、上2階だけそういうふうな施設をつくるとか、考えられると思いますので、その点、ちょっと検討してほしいと、これは要望にしておきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。終わります。

○委員長（稲石義一） 内田委員。

○副委員長（内田文夫） それでは、私のほうからは88、それと89ページと、98ページの3点、残り2つは一緒にやらせていただきますけれども。

まず、小中一貫教育推進事業なんですけど、ここにあるのはコーディネーター教員の補充教員の配置でこれだけの予算をとりましたよと、お認め願いたいということだと思うんですけど、今現在、何名のコーディネーターを小中一貫始めてから配備をされておるのか、まず、お聞きしたい。

○委員長（稲石義一） 池尻補佐。

○教育課課長補佐（池尻一広） 中学校からは1名でございます。

○副委員長（内田文夫） ずっと中学校に1名を。今度新しく配備されるということですか。そうじゃなくて、以前からおられた人をチェンジするということですか。

○委員長（稲石義一） 池尻補佐。

○教育課課長補佐（池尻一広） チェンジをしておりますけれども、1名には変わらないです。

○副委員長（内田文夫） そうですか。はい。

○委員長（稲石義一） 内田委員。

○副委員長（内田文夫） それを伺って、一貫教育をやっていく中で、これ2小1中の中では先生の移動が多いと思うんです。そんなに固定できない。それが一番の問題である。その教育情報の蓄積とか、教育力や指導力の継続というのは、本当に1人のコーディネーターでやっていけるのかと。それは現実に運営を教育委員会でされていて、いや、そういう意見は1名で十分対応できていますよというんだったら、それでいいんですけども、なかなか教育9年間の、教育指針、いつできるんですかというふうに尋ねても、いや29年度にはやりたい、そういうふうに時間がかかるというのはコーディネーターが機能しているはずなんだけれども、もう一層、コーディネーターの意見をばあっと入れて、その9年間一貫の教育方針なんていうのは、そう簡単には言いません、もっと早い時期に確立をしておかないと、コーディネーターを維孝館に1人置いておいて、1中2小の連携をその人1人に任せていいものかなというふうに思うんですが、それはどういうふうに思われますか。

○委員長（稲石義一） 池尻補佐。

○教育課課長補佐（池尻一広） 88ページのコーディネーターにつきましては、授業コーディネーターでありまして、英語の教科を中心に授業のほうに1名行っておるコーディネーターのことです。その後補充ということで、英語の教員が1名抜けますので、先ほどありました町の単費で、1名の英語教員を中学校のほうに派遣していることになっております。

今おっしゃられました小中一貫全体の教育のコーディネーターは各校に1名ずつおります。それがことしにつきましては、授業のコーディネーターとは別のコーディネーターが中学校に1名、小学校にそれぞれ1名おりまして、合計3名の小中一貫コーディネーターがおります。あわせて、管理職等が入りまして、コーディネーター会議等をやっておるところでございます。以上でございます。

○副委員長（内田文夫） じゃ、ここに書いている授業コーディネーターと一貫推進のコーディネーターとは別物だというふうに解釈すればいいわけですね、わかりました。

それとあと、小中学校における研究推進、これも一貫教育と関係ないコーディネータ

一の話になりますので、省きます。

それでは、その次、89ページと98ページの英語力向上推進事業。先ほどから今西委員等々からもお話があるのですが、私、前回もこういうふうな質問をしたと思うんですけども、この趣旨という中に、住民と広く交流を図り、国際化社会への理解を深めるということで外人を招致していますよと、2人。しかし、今、テレビ見ようがインターネットやろうが、スポーツであろうが、でしょう。アメリカのプロ野球は映っている、錦織のテニスは即日映っている。アメリカの大統領選挙なんて日本の政治よりもたくさん流されている時代に、どっぷりみんなつかられているんです。自然と国際化の中に入っていると。

そういう前提にやれば、先ほどの問題、提示もありましたけれども、この2人の外国人の先生をここにお雇いになってやろうと、その関連として98ページの英語力向上推進事業もお組みになって、文部省が中学校卒業するまでには標準的には英検の3級はクリアしてほしいという、それは非常にハードなことだと思いますけれども、そういう提示をしているわけでしょう。

そうだったら、今言われていたように、片言の日本語で、何で週に1回保育園に行っ、どっちもわからんようなネイティブを見て、それが本当に国際交流になるのかというと、必ずしも100%正解だと言えない状況だとするならば、私はこの2人を中学校の授業に張りつけさせると。今中学校は9クラスですよ。週英語で3単位くらいとられているんですか。だから27時間ぐらいをやれば2人の先生、15時間ずつ張りつけてくれば、中学校の英語、維孝館に行けばネイティブの英語の先生が毎回英語の時間には補佐としてそこに座っているよと。生徒だけではなくて、教師が下手な発音をすれば、それは違うんだというふうな、そういうふうなシステムにすれば非常にいいと思う。

そこで、私は今回、次、女性が変わられるときとか、この前、男性の先生が入ってきたときに教育委員会としてはその2人にどんなミッションを与えているのか。あなたはこれをやってくださいよということはなかなかすばつと言えないと思うので、今、仮に言えば、今文部省の指導にこの宇治田原が人口1万の保持のために、人をふやすために教育に力を入れると。そこで、うちの卒業生、維孝館中学、全員とはいわないです。とつてもできないやつはいるわけですから、それは80%……。

○委員長（稲石義一） 内田委員、まとめてください。

○副委員長（内田文夫） 80%までは英検3級を取るぐらいのシステムをつくるためにその先生を中学校に張りつかせるというのは、教育長、どういうふうに思われますか。

○委員長（稲石義一） 教育長。

○教育長（増田千秋） お答えいたします。今、2名ところで、今後の部分でいいますと小学校のほうでも5年生、6年生が授業、教科化していくということもございます。この前、卒業生のほう少し話しておりましたら、英語にかかわっている方の意見を聞いておりましたら、小学校4年生までにネイティブの発音を聞くということが今、最重要やと。できれば4年生でも遅くて、幼稚園とか保育所とか、そういう幼児期からネイティブの発音を聞くこと自身、理解するかどうかではなくて聞きなれているかどうかは次の力になっていくというふうに話を聞きました。

2名の配置ということで、本当に手厚く配置していただくので感謝申し上げます。そのことによって今の方法の中で、子どもたちの学力、英語力も伸びてきているというふうに思っています。新たな形でいいましたら、生涯学習の部分のところでもこの2名のところの活用については新たな検討を加えていきたいというふうに考えているところです。以上です。

○委員長（稲石義一） 内田委員。

○副委員長（内田文夫） それじゃ、今、ネイティブの発音を中学校の高学年で受けられるのが理想だと、それなれば、本当に1、2時間で、週に1回ぐらい行って、理想としては今先ほど申したようにやっていただきたいなのを要望して、本当に中学校を卒業して、維孝館出てきたら3級は取っておるぞというぐらいのレベルアップを図るようにご尽力いただきたいというふうに思います。以上、終わります。

○委員長（稲石義一） 田中議長。

○委員（田中 修） それでは、私からちょっと聞かせてもらっておきたいことがございますので、先ほど今西さんがおっしゃってましたこの学校施設環境整備事業、92ページの件でございます。これについて、維孝館中学校の女子トイレ、これはウォシュレットにしたというような、たしかウォシュレットにしたと言うてくれはったやろ。それから文化センターのほうも、これもウォシュレット化。やはり、トイレというのはそのまの文化であると思います。だから、こういうような、それは文化センターであるとか、学校であるとかそういうところは、やはりウォシュレット化するのがもう鉄則やと思います。今後とも、次の新しくつくられるところは全てウォシュレット化でやってもらいたい、これは要望で終わっておきます。

そして、もう1つ、ページ数、主要事項調書の90ページ。幼稚園の教育振興事業であります。これ以前、教育長、聞いておいてくださいね。以前、うぐいす幼稚園で園長

さんといろいろお話しさせてもらったときに、教育長はよくご存じだったと思います。あの場に来てくださったので、そのときに宇治田原町は何もしてくれへんまちやというようなことを直接私に言われましたんです。それについて、教育長のほうでまたひとつよろしく伝えといてくださいというようなことを言うていましたけれども、あれから何かありましたですか。

○教育長（増田千秋） 今年の、おりしも今日うぐいす幼稚園のほう、宇治田原幼稚園の卒園式をしているんですけれども、その場所での出来事ということで承知をしております。今、田中議長のほうのおっしゃったことにつきましては、私自身もお聞きしておりましたので、その後、園長のほうのところについては宇治田原どれだけ一生懸命、まち挙げて支援をしているのかということについてはとことん話をさせていただきました。以上です。

○委員長（稲石義一） 田中議長。

○委員（田中 修） 今、そのように教育長のほうから伝えたということでございました。確かに、僕らがあそこへ行って、宇治田原町、全く何もしてもらってへんねんとか、そういうふうなことを言われるとがくっとくるんです。実際に、これ毎年これぐらいの金額を宇治田原の子どもたちのためにほかの保育園に行かれています方と同じような待遇でやらせてもらっていると。そして、そういう中において、給食に至り、全てにおいて協力してやっていきますので、今後とも、その辺をしっかりと向こうに伝えていただいて、ああいう発言が二度と起こらんように一つよろしく願いをいたします。以上です。

○委員長（稲石義一） 以上ですか。

○委員（田中 修） 以上で結構です。

○委員長（稲石義一） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（稲石義一） ほかにないようでございますので、一般会計予算に係る教育委員会所管分の質疑を終わります。

以上で、各課所管分の審査が全て終了いたしました。

ここで現地審査につきまして確認をしたいと思います。候補地等がある方、挙手をしただいて、候補地を上げていただきたく存じます。ございませんか。ございませんね。

（「現在3カ所出ているようなんですけれども、私はそれで結構やと思うんですけれども」と呼ぶ者あり）

○委員長（稲石義一） こちらは。ございますか、何か、候補地。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（稲石義一） ただいまのところ、南北線の予備設計の部分がございますので、それとあわせてシビックゾーンを見に行つてはどうかというのが1つ。

そして、2つ目が湯屋谷の13カ月予算の加速化交付金対象となっております湯屋谷地区の公民館周辺の駐車場をあわせてあの辺の周辺の整備についてということで、2つ目がございます。

そして、3つ目、これも加速化交付金対象のくつわ池の観光振興の部分で、くつわ池に展望台とかトイレの洋式化とか、その他が出ていましたかと思うんですけども、そこをどこに設置するのも含めて見に行きましょうという、今3つが上がっていますけれども、そのほかに何かございせんか。谷口委員。

○委員（谷口重和） 今の南北線ですけれども、あそこのバリケードを外して多分入れないと思うし、向こうダンプが入っているほうから、あれ、入れますのかな。

（「バリケードはすぐ動かせる」と呼ぶ者あり）

○委員（谷口重和） 動かせる。大丈夫か。

（「湯屋谷から向こうが、湯屋谷から入るねんやろ、違うの」と呼ぶ者あり）

○委員長（稲石義一） どの方面から入っていくかは、原課と私ども正副委員長と議長で調整させていただきます。

○委員（谷口重和） はい、わかりました。

○委員長（稲石義一） 今は候補地のことでございますんですけども、何かほかに3つ以外にここを本予算関連で見たいところがあれば、見に行きたいなというふうに思いますが。ないですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（稲石義一） あしたは小学校の卒業式でございますので、午後1時半ということになっておりますので、天候も3時前後から雨が降るといふような予測もされておりますので、ここ見てもらうところが全て外になりますし、また、勾配もきつようなところも行かなければなりませんので、3つでじっくり見ていただいて、足場が多少悪くてもその辺の用具を用意していただいて、しっかり見ていきたいなというふうに思いますので、ここで3つに絞つてということに決定させてもらつてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（稲石義一） それでは、その3つに絞つての現地審査を行いたいというふうに

思います。順序と経路等につきましては、正副委員長にお任せ願いたいということで、よろしく申し上げます。

ここでお諮りをいたします。本日の委員会はこの程度にとどめたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（稲石義一） 異議なしと認めます。

本日の予算特別委員会は、これにて延会することに決しました。

なお、今回は明日18日午後1時30分から委員会を開きますので、ご参集のほどよろしくお願い申し上げます。

本日は大変ご苦勞さまでございました。

延 会 午後2時50分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

予算特別委員会委員長 稲 石 義 一